

《抄 録》

本研究は、家庭教育支援に関する事柄が全庁的な行政課題となっている中であって、家庭の教育力を高める上での学校の役割が、直接的にも間接的にも大きいことを明らかにして、学校や教員としてできること、学校や教員でなければできない具体的な方策とその視点を提示することをねらいとする。

研究の方法は、大きく「調査研究」と「事例検討」によって進めた。調査研究では、家庭・保護者を対象とした「家庭の教育における学校の影響に関するアンケート調査」と教員を対象とした「教員による家庭への働きかけに関するアンケート調査」を実施した。

その結果、家庭・保護者の多くが、子どもを育てていく上での情報や話題を学校という場を通して得ているとともに、「通知表」や「保護者会」などをきっかけとして、家族で話し合ったり、自らの子育てを見つめ直したりしていることが分かった。

また、教員に対しては、家庭・保護者に働きかけていくことが有効であるかどうかという意識（本論では「有効感」）を尋ね、「有効感」の強い教員と弱い教員とが全体としてほぼ同数程度存在していることが分かった。さらに、家庭・保護者の意識や行動が変わったと実感する学校での場面に関しては、「有効感」の弱い教員が「個人面談」「家庭訪問」をあげる割合が高く、「有効感」の強い教員は、「個人面談」や「家庭訪問」以外に「学校行事」「保護者会」「学習指導」「学級だより」など、家庭・保護者の意識や行動の変化を多様に感じていることが分かった。

事例検討では、学校での日常的な取組を「学校や学級での活動の様子を広く知らせるとともに、その活動の意義や学校の考えをアピールする」「保護者に多様な形態で学習に参加してもらい機会をつくる」等の4観点からとらえ直し、家庭の教育を支援する日頃の工夫とそのポイントを提示した。

研究のまとめとして以下の提言を行った。

提言1：学校は、家庭・保護者にとって学校の果たす役割が大きいことを自覚しつつ、教員間のコミュニケーションを盛んにして、家庭・保護者とかがわる機会を学校全体で多様に作り、積極的に発信していくこと。

提言2：学校は、家庭・保護者の意識や行動が変わる働きかけやきっかけが、教員と家庭・保護者の間で必ずしも同じではないことを意識して、保護者・家庭が効果的と考えている場面を積極的に活用していくこと。

提言3：学校は、『子ども・教員・保護者が一緒に活動する機会を多く設ける』『保護者同士の交流の場を大切にする』等、家庭・保護者が学校に求める視点から日頃の活動を見つめ直し、家庭・保護者への働きかけを充実していくこと。

目 次

研究の視点と方法	-----	33
1 研究のねらいと背景	-----	33
2 研究の方法	-----	34
家庭の教育における学校の影響～二つの調査結果から～	-----	36
1 調査の概要	-----	36
2 家庭・保護者の今日的な姿	-----	38
(1) 子どもを育てる上での情報の入手先		
(2) 今日の親子関係		
(3) 学校や他の保護者とのかかわり		
(4) 本節のまとめ		
3 教員の意識と家庭・保護者とのかかわり	-----	47
(1) 家庭・保護者に働きかけることに対する教員の意識（「有効感」）		
(2) 教員からみる家庭・保護者の今日的な姿		
(3) 家庭・保護者との学校での日常的なかかわり		
(4) 本節のまとめ		
4 家庭の教育に対する学校からの働きかけ	-----	52
(1) 家庭・保護者の意識や行動が変化したと実感する学校での活動やきっかけ		
(2) 保護者の求める学校からの支援		
(3) 本節のまとめ		
家庭の教育を支援する学校における取組	-----	57
1 「通知表」の活用法に工夫を凝らし、家庭の教育を促した事例（小学校）	-----	58
2 学級通信を通して、学校や生徒の様子を保護者に伝えた事例（高等学校）	-----	60
3 保護者が授業に参加する機会を増やし家庭教育支援を進めた事例（小学校）	---	62
4 保護者会を学校と保護者の情報の共有の場や保護者同士の学び合いの場となるよう支援を行った事例（中学校）	-----	64
研究のまとめと提案	-----	66

資 料 調 査 票

研究の視点と方法

1 研究のねらいと背景

今日、家庭における教育の問題は、座視できない状況になっており、家庭の教育力を高める方策を社会全体で検討・展開していくことが、教育改革国民会議の提言等においても強く求められている。東京都では『心の東京革命行動プラン』（平成12年8月）をはじめとして、家庭教育支援の充実に向けた様々な施策が全庁的に取り組まれているところであり、子どもの教育をめぐる、大人一人一人が責任を自覚し、学校と家庭、地域社会が一体となった取組の推進が大きな行政課題となっている。

平成11年度に都立教育研究所が実施した「今後の地域社会の教育的役割に関する研究 - 家庭教育支援の在り方をめぐって - 」は、家庭の教育力の向上にとって、保護者が日常的な養育態度や行動に対する自己意識（自覚）を高めることを目指した支援方策が有効である点を明らかにし、主として社会教育や社会福祉の領域から事例研究を行っている。本研究は、これらの研究成果に学びながらも、子どもの成長と最も関係が深く、また直接的にも間接的にもすべての保護者と何らかのかかわりをもつ学校という領域から家庭教育支援の在り方を検討するものである。

『心の東京革命行動プラン』では、「しつけは本来家庭の責任であることを親に伝えよう」という項目が学校での取組の一つとして位置付けられている。このことは、学校の果たす役割への期待を示すとともに、その効果の大きさを物語るものであると言えよう。また、同時にここからは、学校が家庭に対して何をどのように伝えていくことができるのか、学校が自信と確信をもって家庭と対応していくための新たな方策を提示することが求められていると言える。この点で、学校、家庭、地域社会の連携に詳しい新井郁夫氏は、家庭の形態が様々に変容しつつある中であって、家庭がかつて果たしていた役割を単に期待するだけでは問題の解決は難しいと現状をとらえた上で、「私事性の強い教育的役割は家庭が担い、公共性の強い教育的役割は学校が果たす、というように役割を分担し合うことはできないことである」と述べ、学校などの公的な機関が家庭や地域社会に積極的に働きかけていくことを通してそれぞれが責任と自覚をもって子どもの教育に当たる必要があるとしている⁽¹⁾。

ところで、学校を舞台として学校と家庭との双方に実りの多い連携の在り方を研究している亀口憲治氏らは、双方の連携が子どもたちの教育の充実や子どもの問題に対する予防とその解決に欠かせないとしながらも、「旧態依然として原因追及を重んじる傾向が学校と家庭のいずれの側にも根強く残っており、・・・両者が連携というより、むしろ相互に責任転嫁し合う関係に陥りやすい」と述べている⁽²⁾。日々、様々な迷いや不安を抱えながら子どもを育てている家庭・保護者からみれば、特段に問題が生じてはいないにしても、「もう少し学校が一人一人の生徒をみてくれたら」とか「あの先生が担任だったらよかったのに」という思いを抱かずにはいられない場合もある。一方、学校でも、いじめ、不登校といった問題などを抱えながら教師は日々忙しく、ともすれば問題が発生してからその対応に追われる中で、「家庭がもう少ししっかりしてくれれば」「保護者がもう少し子どもを省みてくれたなら」といった思いを抱

き、学校から家庭・保護者に働きかけること自体に積極的になれなかったり、保護者との対応に自信を失ったりする教員の事例も多く見かける。

このようなやもするとお互いの否定的な部分にのみ目が行きやすい関係では、子どもたちの豊かな教育の条件が生み出されるはずはなく、また、その関係の問題を単純に指摘してみたところで、現状が変わるものであろうか。学校は日々直接的にも間接的にも家庭・保護者と様々なかかわりをもっているのであり、学校とのかかわりを通して家庭の教育力を高めていった保護者も多く、教員の中にも家庭の教育に果たす学校の役割の大きさを実感している者も少なくないと思われる。学校と家庭の関係は、家庭教育の完成を待って、その後に学校教育が来るというものではなく、現実的には、双方が共に育ち合いながら高まっていくものであると考える。河合隼雄氏によれば、まだまだ日本では、学校や教員に対し、緊張感を感じている人が多く、教員の開かれた態度が、学校と保護者との関係をよくしていくとして、「一人の子どもの幸福という点を中心にして、今この状況で具体的にどうすればいいのかを考えるということが大切である。そうになると、教師と保護者が相対する姿勢ではなく、共に考え行動する姿勢へと変化してくる」⁽³⁾と述べる。本研究が求めるところの家庭の教育力を高めることを目指した学校からの働きかけは、同時に学校と家庭・保護者との望ましい関係づくりでもあるということが言えよう。

以上のことを踏まえ、本研究では、まず第一に、学校における家庭・保護者との日常的な取組に改めて着目しつつ、学校が直接的にも間接的にも大きな役割を果たしていることを確認し、学校や教員としてできること、学校や教員でなければできない具体的な方策を提示する。

第二に、学校がさまざまな場面を通して積極的に保護者に働きかけていくことが、学校と保護者の相対立する関係ではなく、共に考え行動する信頼関係を生み出していくことになることを明らかにして、学校が家庭・保護者を支援していく積極的な意義を考えたい。

ところで、学校と家庭・保護者とのかかわりについて取り上げる場合、常に大きな課題となるのは、学校がかかわりたいと思っている家庭・保護者とのかかわりに恵まれないという状況ではないだろうか。しかしながら、本研究の視点である日常的なかかわりを大切にしていく試みには、教員が直接にかかわった家庭・保護者に対する効果に加えて、保護者同士の関係や家庭・保護者と学校とのコミュニケーションの促進と、それに伴う両者の信頼感を生み出す力があると考える。そしてそのことが、学校とかかわりをもちにくい家庭・保護者をも支え、学校、家庭・保護者、児童・生徒の安定した関係を生み出す基礎になるとと思われる。

2 研究の方法

研究の方法は、次の(1)～(5)の順序に従って、大きく調査研究と事例分析によって進めた。特に調査研究では、家庭・保護者を対象とした「家庭の教育における学校の影響に関するアンケート調査」と、教員を対象とした「教員による家庭への働きかけに関するアンケート調査」を実施した。

- (1) 先行研究、各種調査、都政の動向等の分析
- (2) 家庭・保護者とのかかわりに関する学校の取組の現状と課題の整理・分析
- (3) 学校での日常的な営みを家庭教育支援の視点からとらえ直すため、保護者及び教員を対

象としたアンケート調査を実施し、教員が家庭・保護者に働きかけていく視点とその手掛かりを探る。

家庭の教育における学校の影響に関するアンケート調査（保護者向け）

教員による家庭への働きかけに関する調査（教員向け）

- (4) 調査研究の結果から見てきた保護者が学校に望む支援の在り方及び効果的な場面や働きかけ等を考慮して、学校における日常的な事例を収集・検討する。
- (5) 調査研究と事例検討の結果から、学校ができる家庭教育支援の具体的な方策について提示する。

以下、「調査研究」では、保護者対象調査と教員対象調査の両結果を織り交ぜながら、まず第一に「家庭・保護者の現状」として、子どもを育てる上での情報の入手先、親子関係、学校とのかかわりの姿を明らかにする。

第二に「教員の意識と家庭・保護者とのかかわり」として、保護者と学校とのかかわり及び教員からみる家庭・保護者の姿、教員が家庭・保護者とかわっていくことに対する意識とその具体的な行動について検討した。

そして第三に「家庭の教育に対する学校からの効果的な働きかけ」として、保護者が効果的と実感する場面と教員がそう実感する場面の共通点と相違点を明らかにするとともに、保護者が学校に求める支援の在り方について検討した。

また「事例検討」では、調査研究の結果を踏まえ、家庭・保護者との連携のための4つの観点（学校での活動や様子を広く知らせ、意義や考えをアピールする。コミュニケーションの場をつくる。学習に参加してもらい機会をもつ。保護者同士の学び合いや高め合いを重視する）を定め、学校における日頃の取組を検討して、家庭教育支援の工夫と留意点を示した。

注

- (1) 新井郁夫「新しい学校の創造と保護者・教師の新しい関係」『保護者と教師の新しい関係づくり』（新しい学校を創るリーダーシップ 4）教育開発研究所 平成10年12月
- (2) 亀口憲治編著『学校心理臨床と家族支援』（現代のエスプリ407）至文堂 平成12年6月
- (3) 河合隼雄『臨床教育学入門』岩波書店 平成7年

家庭の教育における学校の影響～二つの調査結果から～

1 調査の概要

(1) 保護者対象調査

〔調査のねらい〕

今日の親子関係の現状を探るとともに、保護者の学校に対する意識及び学校からの働きかけの受け止めについて明らかにすることで、家庭の教育に及ぼす学校の役割が直接的にも間接的にも大きいことを確認し、それらの結果から、学校や教員としてできること、学校や教員でなければできない具体的な方策を提示する手掛かりを得ることを目的とする。

〔調査の質問項目〕

後掲調査票（69-70頁）参照

【1】フェイスシート（回答者及び子どもの学年）

【2】子どもを育てる上での情報を求める先についての項目（複数回答）

【3】親子関係の状況についての項目（8項目）

【4】家族機能の状況についての項目（6項目）

【5】学校や他の保護者とのかかわりの状況についての項目（10項目）

【6】家族で話し合ったり子どもの教育について考えるきっかけとしての学校（複数回答）

【7】学校からの働きかけとして必要なこと（自由記述）

【4】については、草田寿子、岡堂哲雄らの家族機能測定尺度の研究を参考にした。（草田寿子「家族関係単純図式投影法の基礎的研究 - 家族関係査定法としての可能性」『カウンセリング研究』28(1) 21-27 1995）

〔調査の対象及び抽出方法〕

小学2年生、小学5年生、中学2年生、高校2年生の子どもをもつ保護者約2000名

下記4つの地域性を意識した有意抽出法

区部、昔からの住宅や商工業が残る地域

区部、新興住宅を中心とする地域

多摩地域、昔からの住宅や商工業と新興住宅が混在する地域

多摩地域、集合住宅を中心とする地域

〔調査の方法〕質問紙法

〔調査の時期〕10月20日～11月10日

〔回収状況〕

	配布数（人）	回収数（人）	回収率
小学2年生の保護者	565	453	80.2%
小学5年生の保護者	552	388	70.3%
中学2年生の保護者	560	386	68.9%
高校2年生の保護者	476	296	62.2%
全体	2153	1523	70.7%

(2) 教員対象調査

〔調査のねらい〕

保護者向け調査との比較を視野に入れつつ、家庭・保護者の状況に対する教員の今日的な受け止めの実態及び学校における具体的取組や成果を明らかにすることで、学校と家庭・保護者との信頼関係を生み出す日常的な家庭教育支援の方策を提示する手掛かりを得ることをねらいとする。また、教員の経験年数による差異や家庭・保護者への働きかけに対する教員間の意識の違いに着目することで、学校全体としての課題や管理職の対応についても言及する。

【調査項目】

後掲調査票（71-72頁）参照

- 【1】フェイスシート（所属、経験年数）
- 【2】家庭・保護者の状況の受け止めに関する項目（8項目）
- 【3】家庭・保護者との日頃のかかわりについての項目（8項目）
- 【4】学校から家庭・保護者へ働きかけていく意識についての項目（6項目）
- 【5】家庭・保護者の意識や行動が変わったと実感した働きかけの場面（複数回答）

〔調査の対象及び抽出方法〕

小学校では学級数が18学級以上、中学校では15学級以上の学校の中から区部と多摩地域とでそれぞれ有意抽出縁故法を基本に選定した。また、高等学校では、教員数が45名以上の学校の中からそれぞれ有意抽出縁故法を基本に選定した。

〔調査の方法〕質問紙法

〔調査の時期〕11月10日～11月30日

〔回収状況〕

	配布校数(校)	回収数(人)
小学校	16	226
中学校	16	299
高等学校	6	138
全体	38	663

〔経験年数別〕

経験年数	1年～ 4年	5年～ 10年	11年～ 15年	16年～ 20年	21年～ 25年	26年～ 30年	31年～	不明
件数 (%)	52 (7.8%)	62 (9.4%)	96 (14.5%)	139 (21.0%)	144 (21.7%)	104 (15.7%)	42 (6.3%)	24 (3.6%)

2 家庭・保護者の今日的な姿

ここではまず、保護者対象調査の結果から「(1)子どもを育てる上での情報の入手先」及び「(2)親子関係の現状」を明らかにする。その上で「(3)家庭・保護者による学校や他の保護者とのかかわり」を検討して、家庭教育支援に果たす学校の役割の大きさを確認するとともに、学校が家庭・保護者に働きかけていく際の視点について考察する。

(1) 子どもを育てる上での情報の入手先

下表は、保護者に対し、この1,2年を振り返って、子どもを育てる上での情報や話題を誰(どこ)から得たか(【設問2】複数回答)を尋ねた結果である。校種ごとに選択された割合の高い上位4位までに網掛けを行った。

	全体	小学校 2年生	小学校 5年生	中学校 2年生	高等学校 2年生
合計(人数) (割合)	1523 100.0	453 100.0	388 100.0	386 100.0	296 100.0
配偶者	500 32.9	160 35.4	131 33.8	113 29.3	96 32.4
親	308 20.2	123 27.2	83 21.4	61 15.8	41 13.9
親戚	115 7.6	33 7.3	33 8.5	27 7.0	22 7.4
学校の教師	697 45.8	240 53.1	182 46.9	159 41.2	116 39.2
学校の管理職	27 1.8	3 0.7	5 1.3	14 3.6	5 1.7
子どもが通う 学校の保護者	858 56.4	293 64.8	234 60.3	227 58.8	104 35.1
友人	734 48.2	231 51.1	186 47.9	187 48.4	130 43.9
職場の知人	209 13.7	56 12.4	51 13.1	61 15.8	41 13.9
近所の知人	308 20.2	122 27.0	67 17.3	77 19.9	42 14.2
医師やカウンセラー	37 2.4	16 3.5	7 1.8	11 2.8	3 1.0
行政の相談員	6 0.4	2 0.4	2 0.5	0 0.0	2 0.7
テレビや本など	543 35.7	142 31.4	166 42.8	121 31.3	114 38.5
講演会など	125 8.2	28 6.2	31 8.0	26 6.7	40 13.5
インターネット	31 2.0	16 3.5	5 1.3	2 0.5	8 2.7
その他	88 5.8	22 4.9	19 4.9	22 5.7	25 8.4

い上位4位までに網掛けを行った。

まず全体として最も割合が高かったのは、「子どもが通う学校の保護者」(56.4%)である。これは、高等学校を除き小学校、中学校ともに最も高くなっている。次いで「友人」「学校の教師」「テレビや本」の順となっている。

学年別には、小学校2年生の保護者で「学校の教師」が第2位、「配偶者」が4位となっている。また、高等学校では、「子どもが通う学校の保護者」よりも「学校の教師」の割合が高くなっていることが分かる。

情報社会、子育て情報の氾濫などと言われている現代にあって、学校は、保護者が子どもを育てる情報や話題を得ていく上で、まだまだ重要な場となっていると言える。

ところで、本設問は複数回答であるが、各選択肢にそれぞれ「はい」「いいえ」

設問に分けた上で、因子分析法を用いて回答をグループ分けした。その結果、下表のように「選択肢」が分けられた。

ここからは、保護者が子どもを育てる上での情報を得ていく先として、「学校」(子どもが通う学校の保護者、学校の教師)、「家族」(配偶者・親)、「地域・友人」(近所の知人、友人)、「情報媒体」(テレビや本など、講演会など、インターネット)の4つに分類できることが分かった。また、この分類は、校種別においてもほぼ同様の傾向が見られた。

子どもを育てる上での情報入手先(因子分析結果)

選択肢	共通因子
・子どもが通う学校の保護者 ・学校の教師	「学校」
・配偶者 ・親	「家族」
・近所の知人 ・友人	「地域・友人」
・テレビや本など ・講演会など ・インターネット	「情報媒体」

(2) 今日の親子関係

保護者対象調査【設問3】は、親子関係の現状を尋ねた質問である。下記に示す8項目を「はい」=3点、「どちらともいえない」=2点、「いいえ」=1点として全体で集計した。(1)~(4)の設問は、主として保護者が子どもの言動をどの程度理解し受け止めているか(以下「受容性」)を、(5)~(8)の設問は、保護者が子どもを育てる上でどのようにとまどっているか(以下「とまどい性」)を尋ねたものである。

《「親子関係の現状」関連8項目》

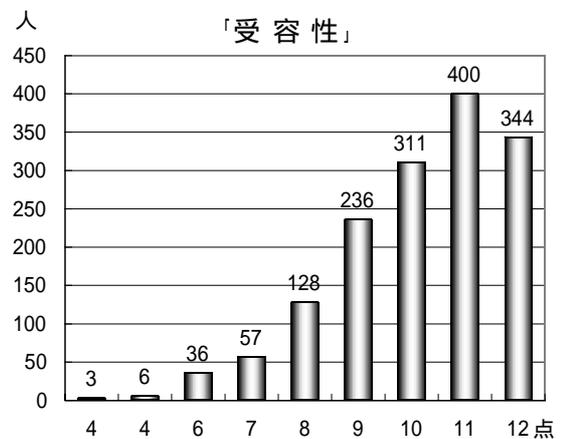
- | | | |
|-------|---|---------------------------------|
| 受容性 | { | (1)子どもは学校のことをよく話してくれる。 |
| | | (2)子どもが日頃何を考えているかはだいたい分かっている。 |
| | | (3)子どもと意見が異なるときはお互いが納得いくまで話し合う。 |
| | | (4)子どもと話をするのが好きである。 |
| とまどい性 | { | (5)「しなさい」と言っでは、うるさがられることが多い。 |
| | | (6)子どもの気分を害さないように気をつけている。 |
| | | (7)子どもを育てることで我慢ばかりしている。 |
| | | (8)子どもにどう接したらよいか分からなくなるときがある。 |

「受容性」

(1)~(4)全体の基本統計量は、以下のとおりである。

- 平均点 = 10.2
- 標準偏差 = 1.6
- 最小値 = 4
- 最大値 = 12

右のグラフは、合計得点ごとの人数を示した(得点が高いほど「受容性」が高い)ものであるが、ここからも分かるように、総じて得点が



高く、中間点である 8 点を越える保護者数は、1422名（93.4%）に及んでいる。

さらに学年別に平均点を比較してみると、下表のように、小学校 2 年生の保護者が最も高く、中学校 2 年生の保護者が最も低くなっている。それぞれに「平均点の差の検定」を実施したところ、小学校 5 年生の保護者と中学校 2 年生の保護者との間に有意な差が認められた。このこ

「受容性」平均点の学年別比較

	小学校 2 年生保護者	小学校 5 年生保護者	中学校 2 年生保護者	高等学校 2 年生保護者
人 数	4 5 2	3 8 8	3 8 6	2 9 5
平均点	1 0 . 5	1 0 . 3	9 . 8	9 . 9

とは、「受容性」に関して小学校と中学校との間に大きな違いがあることを意味し、親子関係は、子どもが中学校に上がる段階で、それまでの小学校とは異なる関係になっていることが分かる。

「とまどい性」

(5)～(8)の基本統計量は以下のとおりである。

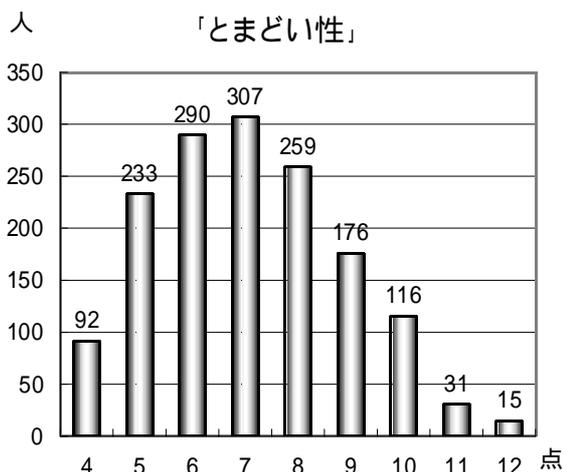
平均点 = 7.1

標準偏差 = 1.8

最大値 = 12

最小値 = 4

合計得点ごとの人数を示した（得点が高いほど「とまどい性」が高い）右のグラフからは、中間点である 8 点以上の保護者数が 597 人（39.3%）であり、保護者が子どもを育てるうえでの「とまどい」の実態をうかがい知ることができる。



学年別による平均点の違いからは、中学校 2 年生の保護者の「とまどい性」が最も高くなっていることが分かる。それぞれに「平均点の差の検定」を実施したところ、中学校 2 年生の保護者と高等学校 2 年生の保護者との間に有意な差が認められた。

このことは、「とまどい性」に関して、小学校と中学校とで大きな違いは見られないことを意味するとともに、子どもが高校生になって「とまどい性」が下がる傾向にあることを意味している。

「とまどい性」平均点の学年別比較

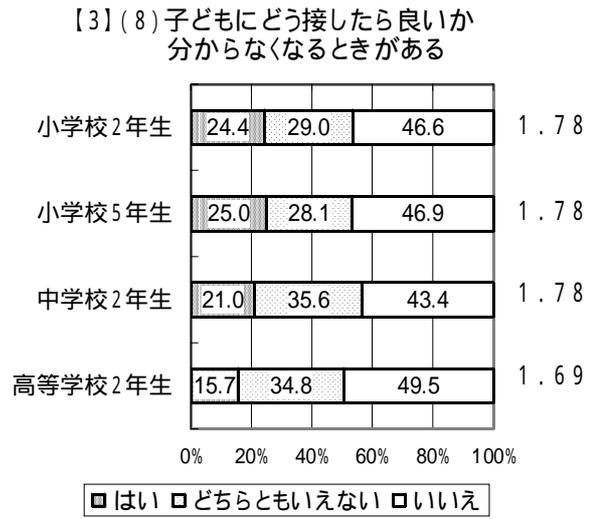
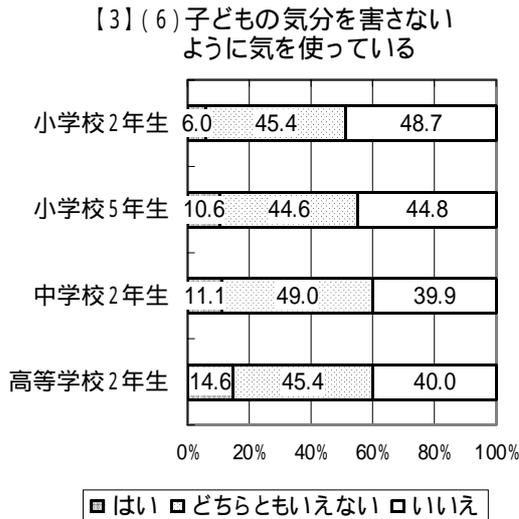
	小学校 2 年生保護者	小学校 5 年生保護者	中学校 2 年生保護者	高等学校 2 年生保護者
人 数	4 5 2	3 8 8	3 8 6	2 9 5
平均点	7 . 1	7 . 1	7 . 2	6 . 8

「とまどい性」の各設問のうち「子どもの気分を害さないように気をつけている」及び「子どもにどう接したらよいか分からなくなるときがある」の二つの設問を取り上げ、学年別にそ

の特徴を示したのが下のグラフである。

まず、「子どもの気分を害さないように気をつけている」では、学年が上がるにつれて、平均点が高くなる傾向が読み取ることができる。学年間の「平均点の差の検定」を行ったところ、小学校5年生の保護者と中学校2年生の保護者との間に有意な差が認められた。

また、「子どもにどう接したらよいか分からなくなるときがある」という設問では、学年間による違いは見られなかったが、小学校においては、およそ4人に1人の保護者が「はい」と回答している。



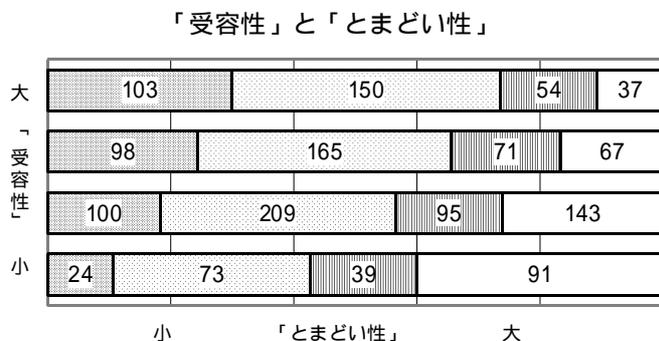
「受容性」と「とまどい性」の関係

前述したように、「受容性」では9割を超える保護者が中間点を上回っていたものの、全体の4割近くの保護者が「とまどい性」においても中間点を上回っていることが分かった。

さらに「受容性」と「とまどい性」の両者の関係を検討してみたのが右下のグラフである。集計方法は、「受容性」(7頁参照)と「とまどい性」(8頁参照)のそれぞれにおいて、平均点から大小両側1標準偏差までの2群と、1標準偏差を超える両側の2群の4群を設定し、「受容性」と「とまどい性」のクロス集計を行った。

集計の結果からは「受容性」が大きいほど「とまどい性」は小さくなり、反対に、「受容性」が小さいほど「とまどい性」が大きくなる傾向を読み取ることができる。

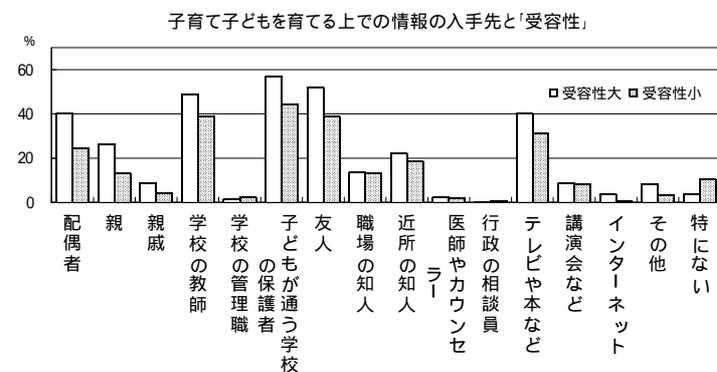
《「受容性」の4群》	《「とまどい性」の4群》
12点(344人)	12点~9点(338人)
11点(401人)	8点(259人)
10点~9点(547人)	7点~6点(597人)
8点~4点(227人)	5点~4点(325人)



「子どもを育てる上での情報の入手先」と「受容性」「とまどい性」との関係

下のグラフは、「受容性」の大小（「大 = 12点、344名」「小 = 8点～4点、227名」）と「子どもを育てる上での情報の入手先」との関係を調べた結果である。

それぞれの平均回答個数は、「受容性大」が3.4個、「受容性小」が2.6個で、「受容性」の大きい方が、情報の入手先を数多く選択していた。両者の間で、「受容性小」が「受容性大」の



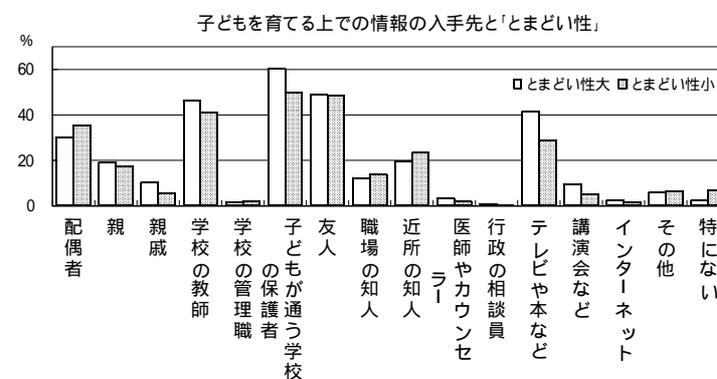
割合を上回った項目は、「学校の管理職」「行政の相談員」「特にない」であった。

また、両者の間で10%以上の差が出た項目、すなわち「受容性小」に比べ、「受容性大」の保護者が子どもを育てる上での情報を求めた割合の高い入手先は、「配偶者」「親」「学校の教師」「子どもが通う

学校の保護者」「友人」であった。ここからは、学校は、「受容性」が大きい家庭・保護者にとって、子どもを育てる情報や話題を得ていく上で重要な場となっていると言える。

次に、「とまどい性」の大小（「大 = 12点～9点 338名」「小 = 5点～4点、328名」）と「子どもを育てる上での情報の入手先」との関係を調べたのが下グラフである。

まず、平均の回答個数は「とまどい性大」が3.1個、「とまどい性小」が2.9個で、ほとんど違いは見られなかった。「とまどい性大」に比べ「とまどい性小」の保護者が、子どもを育てる



る上で求めた入手先の割合が高いものには「配偶者」「職場の知人」「近所の知人」「特にない」があげられる。

これに対し、「とまどい性大」の保護者が子どもを育てる上で求めた割合の高い情報の入手先は、「親」「親戚」「学校の教師」「子どもが通う学校の保護者」「友人」「医

師やカウンセラー」「テレビや本など」「講演会など」「インターネット」であった。

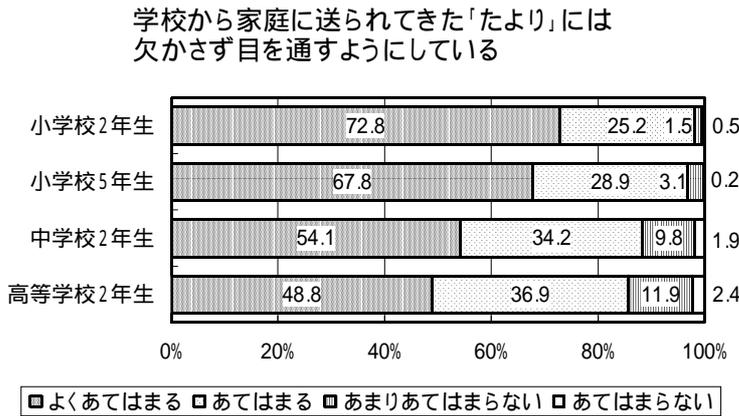
ところで、前頁で「受容性」と「とまどい性」との関係については、「受容性」が大きいほど「とまどい性」は小さくなり、反対に「受容性」が小さいほど「とまどい性」が大きくなる傾向にあると述べた。とは言え、この関係に従い、「受容性」が大きい保護者の方が学校を子どもを育てる上で情報を得ていく場として求める割合が高いのであるから、反対に「とまどい性」が大きい保護者ほど学校への求めが少ないのではないかと言えば、この結果を見る限り、そうではない。むしろ「とまどい性」の大きい保護者であっても、子どもを育てる情報を学校に求めているのであって、このような意味からも家庭・保護者に対して学校の果たす役割には大きいものがあると言える。

(3) 学校や他の保護者とのかかわり

ここでは、保護者対象調査【5】の分析を中心に、この1,2年間における学校や他の保護者とのかかわりについて検討し、学校が家庭・保護者に対してどのような役割を果たしているかを明らかにしてみたい。

9割近くの保護者が、学校から送られてきた「たより」には、欠かさず目を通して

下のグラフは、「学校から家庭に送られてきた『たより』には、欠かさず目を通すようにしている」かを尋ねたものである。ここからは、全体的には、学年が上がるにつれて、学校から



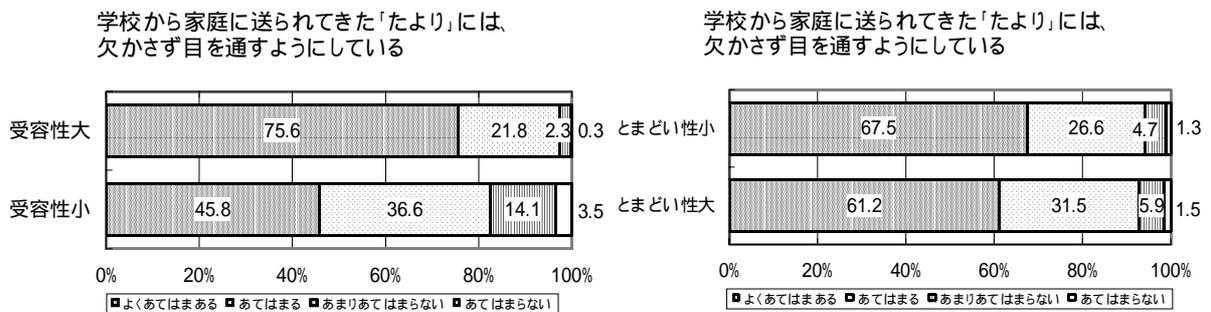
送られてきた「たより」に目を通さなくなる割合が増えることが分かるものの、小学校2年生では、「よくあてはまる」「あてはまる」を含めると98%に達するなど、全体としては9割近くの保護者は、学校から送られてきた「たより」には、欠かさず目を通すようにしている状況であることが分かる。

この設問に関して、家庭・保護者の「受容性」と「とまどい性」の大小から、その傾向を検討したのが下のグラフである。

「受容性」に関しては、明らかに「受容性」の大きい家庭・保護者の方が「学校から送られてきた『たより』には、欠かさず目を通すようにしている」傾向があることを読み取ることができる。これに対して、「とまどい性」に関しては、「とまどい性」の小さい家庭・保護者の方に、「学校から送られてきた『たより』には、欠かさず目を通すようにしている」傾向があることが多少読み取れるものの、その大小によって明確な違いは見られなかった。

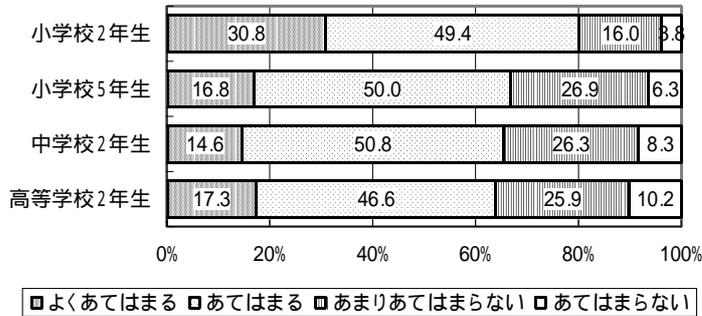
ここからは、前項で述べたことと同様、家庭・保護者が子どもを育てる上での情報を学校に求めている具体的な姿の一つと見ることができる。

さらに「受容性」との関係を考えてとき、日頃の子育てに「とまどい」ながらも子どもの言動を理解し受け止めていこうとする親子関係を促す可能性としての学校の姿を見て取ることができる。



学校での教師の話や保護者会での話が自分の子育てに参考になった保護者は全体の7割
 学校が子どもを育てる上での情報源として大きな役割をもっていることは前述したとおりである。ここでは、より具体的に学校は家庭・保護者に対してどのような効果や成果をもたらしているのかをさらに考察する。

学校での教師の話や保護者会での話が、
 子育ての参考になった

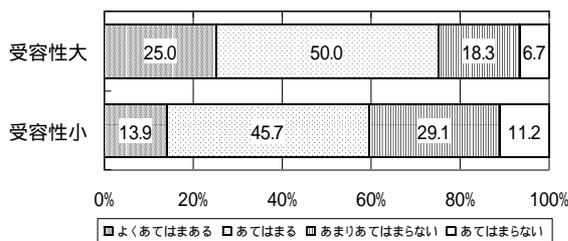


左のグラフは「学校での教師の話や保護者会での話が、自分の子育てに参考になったか」どうかを尋ねたものである。ここからは、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」を含めると、学年が上がるにつれ、学校での教師の話や保護者会での話が自分の子育ての参考にする割合が下がる傾向が見られるものの、全体としては、

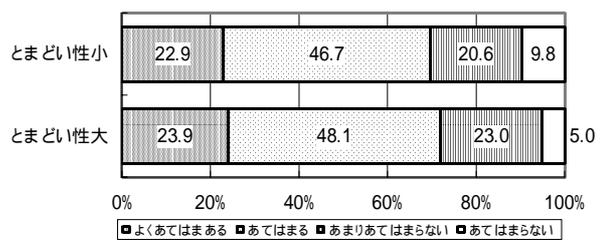
保護者の7割が「よくあてはまる」「あてはまる」と回答している。

この設問に関して、家庭・保護者の「受容性」と「とまどい性」の大小から、その傾向を検討してみたのが下グラフである。合わせて、「学校の行事に参加して、子どもの新しい面を発見した」かどうかを尋ねた結果についても掲載した。既に述べてきたように、これらの結果からも「受容性」の大きい家庭・保護者にとってと同様に、「とまどい性」の大きい家庭・保護者にとっても学校とかかわることが、子育ての参考になったり、子どもの新しい面を発見していく機会になったりするなどの役割を果たしていることが分かる。

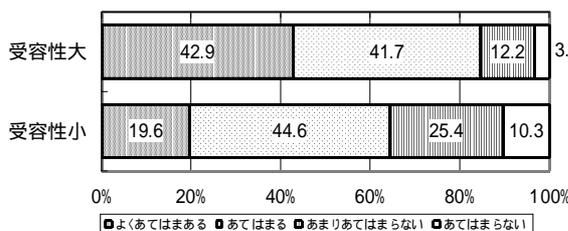
学校での教師の話や保護者会での話が
 自分の子育ての参考になった



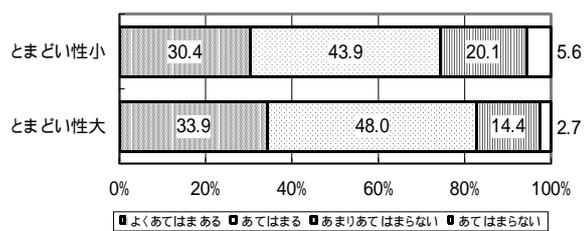
学校での教師の話や保護者会での話が
 自分の子育てに参考になった



学校の行事に参加して、
 子どもの新しい面を発見した



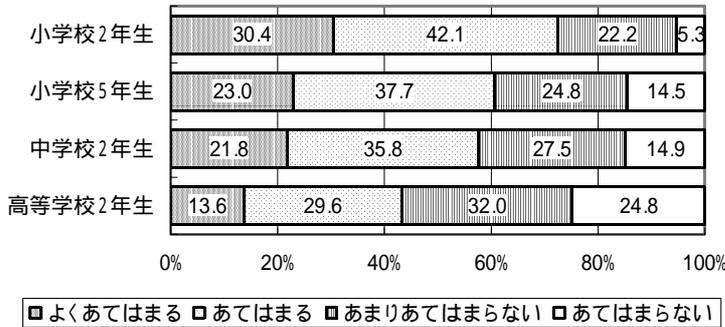
学校の行事に参加して、
 子どもの新しい面を発見した



小・中学校では、保護者の半数が子どもを育てることで何でも率直に相談できる保護者同士の関係をもっている

家庭・保護者にとって、教員の話や学校の行事等に参加していくことが親子関係を考えるきっかけをもたらすなど、家庭・保護者が、学校のこうした機能に期待をもっているであろうこと

子どもを育てることで何でも率直に相談できる保護者同士の関係ができています



とは前述したとおりである。

左のグラフは、「子どもを育てることで何でも率直に相談できる保護者同士の関係ができています」かどうかを尋ねたもので、ここに示された学校における保護者同士の関係からも、以上のことを確認することができる。

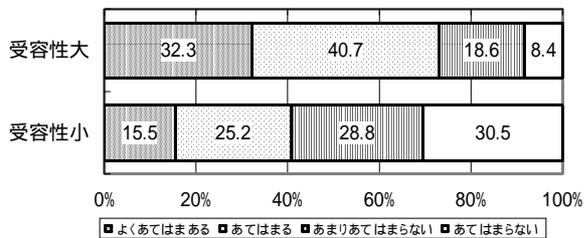
ここでは、学年が上がるにつれて保護者同士の関係ができて

いる割合が下がる傾向が見られるものの、小学校と中学校においては、半数以上の保護者が「よくあてはまる」「あてはまる」と回答していることが分かる。

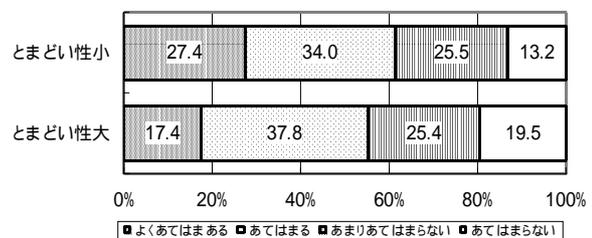
この設問に関して、家庭・保護者の「受容性」と「とまどい性」の大小から、その傾向を検討したのが下のグラフである。まず「受容性」の大小については、「受容性」の大きい家庭・保護者ほど、「子どもを育てることで何でも率直に相談できる保護者同士の関係ができています」と回答する割合が高くなっている。

また、「とまどい性」に関しては、「とまどい性」の小さい家庭・保護者ほど「保護者同士の関係ができています」と回答する割合が高くなっている。この結果からは、学校と保護者との関係に見られた前述の傾向（「とまどい性」の大きい家庭・保護者であっても学校とかわり、期待をもっていること）とはやや異なり、「とまどい性」の大きい家庭・保護者にとっては、他の保護者との関係が作りにくくなっている様子がうかがえる。このような状況を踏まえたとき、学校は、保護者同士の学び合いや高め合う場として、単に場を提供するだけでなく、保護者の状況を的確にとらえたきめ細かな支援をしていく必要があると思われる。

子どもを育てることで何でも率直に相談できる保護者同士の関係ができています



子どもを育てることで何でも率直に相談できる保護者同士の関係ができています



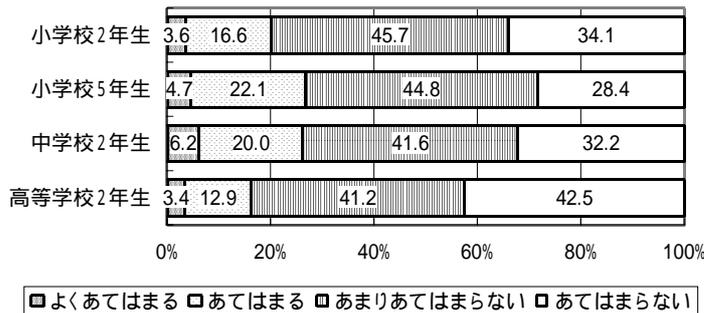
小学校5年生と中学校2年生の保護者で、子どものことについて学校に言いづらいことがあるのは4人に1人

学校が保護者の状況を的確にとらえ、きめ細かな支援をしていく必要があるもう一つの例と

して、「子どものことについて学校に言いづらいことがある」かどうかを尋ねた結果（下のグラフ）を検討する。

ここからは「よくあてはまる」と回答した家庭・保護者の割合は、中学校2年生が最も高く6.2%、次いで小学校5年生の4.7%で、総じて「学校に言いづらいことがある」としている家庭・保護者の割合は高くない。しかしながら「よくあてはまる」「あてはまる」を合わせると、小学校5年生と中学校2年生の家庭・保護者において、4人に1人が「学校に言いづらいこと

子どものことについて学校に言いづらいことや
相談しづらいことがある



がある」と思っていると言うことができる。

本稿の第一章において、河合隼雄氏が、「まだまだ日本では、学校や教員に対し、緊張感を感じている人が多く、教員の開かれた態度が、学校と保護者との関係を良くしていく」と述べていることを紹介したが、家庭・保護者に対する

支援を充実させ、家庭・保護者の期待に応えていくためにも、教員の開かれた態度などがその基盤になると思われる。家庭・保護者に対する教員の意識とかかわりについては、次節で述べることとする。

(4) 本節のまとめ

以上本節では、親子関係の「受容性」と「とまどい性」に着目しながら、家庭・保護者にとって、学校が子どもを育てる上での多くの支援をもたらしているとともに、総じて家庭・保護者の多くが、学校のこうした機能に期待をもっていることが明らかとなった。また、その中であって、学校は、単に場を提供するだけでなく、保護者の状況を的確にとらえたきめ細かな支援をしていく必要があることを述べてきた。以下に改めて本節で明らかになったこと学校の姿を整理してみたい。

学校は、保護者が子どもを育てる情報や話題を得ていく上で、重要な場となっている。家庭・保護者に対する学校の支援は、子どもの言動を理解し受け止める「受容性」の大きい親子関係を促す方向での支援である。学校は、「受容性」の大きい家庭・保護者と同様に、「とまどい性」の大きい家庭・保護者からも期待されており、家庭・保護者は、学校とかかわることを通して、子育ての参考としたり、子どもの新しい面を発見していく機会を得るなどしている。

3 教員の意識と家庭・保護者とのかかわり

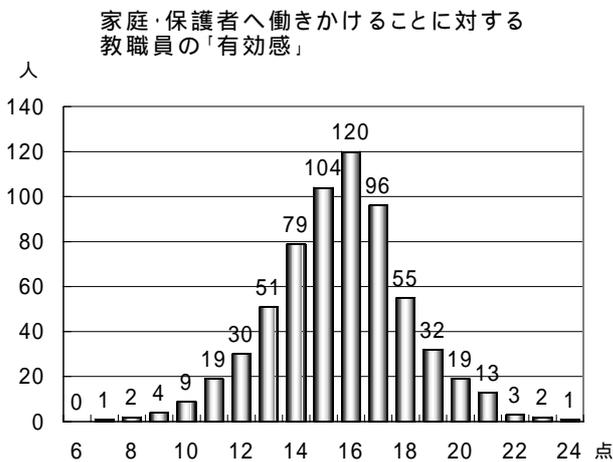
前節で検討した家庭・保護者による学校とのかかわりや期待に対し、教員の方では、家庭・保護者とかわることをどのように意識し、行動しているのだろうか。以下では、最初に、家庭・保護者に働きかけることが有効であるかどうかに対する教員の意識のありようについて、次に、学校とかかわる家庭・保護者に対する教員の認識について検討し、それらを踏まえて、家庭・保護者に対する学校での日常的なかかわりについて明らかにする。

(1) 家庭・保護者に働きかけることに対する教員の意識（「有効感」）

教員対象調査の【設問4】は、家庭・保護者への働きかけに対する教員の意識を尋ねたものである。6項目の質問ごとに「よくあてはまる」を1点、「あてはまる」を2点、「あまりあてはまらない」を3点、「あてはまらない」を4点として全体で集計した。

《「有効感」関連6項目》

- (1)学級での生活や授業等が児童・生徒の成長に与える影響は、家庭における影響に比べると微々たるものである。
- (2)家庭で「しつけ」られていない児童・生徒に対しては、学校での生活指導の効果は、ほとんどない。
- (3)児童・生徒の「やる気」や学業成績は、家庭に影響されやすいものなので、教師にできることは限られている。
- (4)保護者が学校に関心をもたなければ、教師のやる気が向上しないのも仕方がないことだ。
- (5)保護者の協力がないと、教師は、児童・生徒の誤った行動を修正することが難しい。
- (6)連携・連絡を密にするなど、教師の働きかけによって、保護者の意識や考え方を変えることができる。(逆転項目)



左のグラフは、「有効感」に関する集計の結果である。基本的な数値は、下記の通りで、数値が高いほど「有効感」が高いことを示している。

平均点 = 15.6

標準偏差 = 2.5

最大値 = 24

最小値 = 7

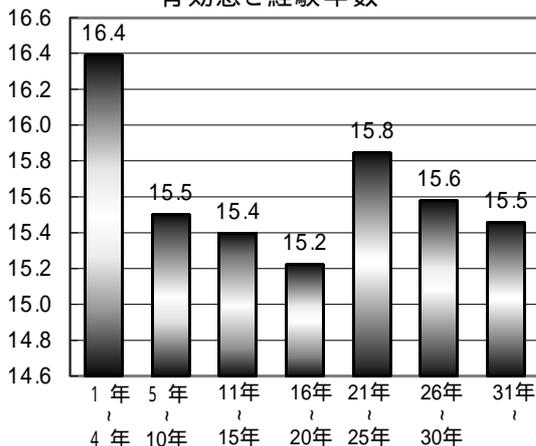
まず、グラフが左右対称をしていることから、「有効感」の強い教員と弱い教員とが全体的に同数程度存在していることが分かる。このことは、一般的に学校において、「家庭・保護者に働きかけていくことが有効であるかどうか」という問いに「有効である」と考える教員と「有効でない」と考える教員がおおよそ同数程度存在しているということであり、例えば、学校全体で家庭・保護者とかわっていく際などに、管理職があらかじめ考慮しておくべき事柄であると言える。

校種別「有効感」の平均点

	小学校	中学校	高等学校
人数	217	290	133
平均点	15.7	15.2	15.4

□ ** □

有効感と経験年数



このような傾向は、小学校、中学校、高等学校のすべての校種において同様に見られた。また、校種ごとの平均点を調べてみたところ、左表のように中学校が最も低く、平均点の差の検定を実施したところ、小学校と中学校との間に有意差が認められた。このことは、小学校と中学校とでは、明らかに教員の「有効感」の平均点に違いがある（中学校の「有効感」が低い）ということであり、一方で中学校と高等学校との間には、大きな違いはないということの意味している。

さらに「有効感」を教員の経験年数別に検討したのが左のグラフである。ここからは、「1年～4年」が16.4点で最も高く、「5年～10年」「11年～15年」と年数が上がるにつれて有効感が弱くなり、「16年～20年」で最も低くなっている。その後「21年～25年」で強くなるもののまた次第に弱くなる。これらの要因には、保護者との年齢差や校務分掌の状況など様々考えられ、詳細な検討が必要ではあるが、総じて「5年～20年」の教員の「有効感」が弱い傾向にあると言える。

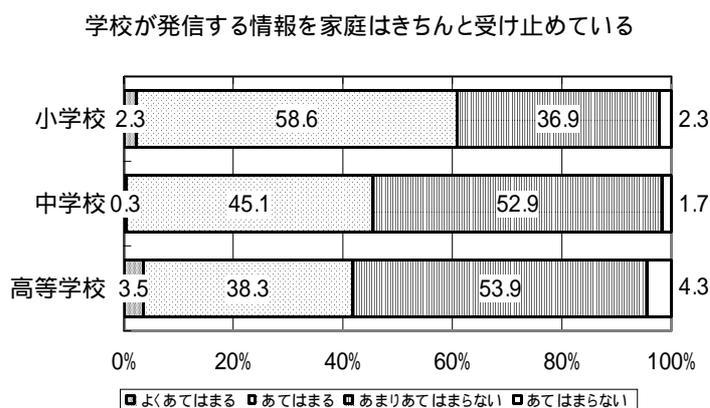
必要ではあるが、総じて「5年～20年」の教員の「有効感」が弱い傾向にあると言える。

(2) 教員からみる家庭・保護者の今日的姿

前節で明らかとなった家庭・保護者による学校とのかかわりの現状に対して、教員は、学校とかかわる家庭・保護者の姿をどのようにとらえているのだろうか。以下では、教員対象調査【設問2】を中心に、その特徴を明らかにしてみたい。

学校からの情報を家庭はきちんと受け止めていると感じている教員は半数

下のグラフは、「家庭が学校からの情報をきちんと受け止めていると感じる」かどうかを尋



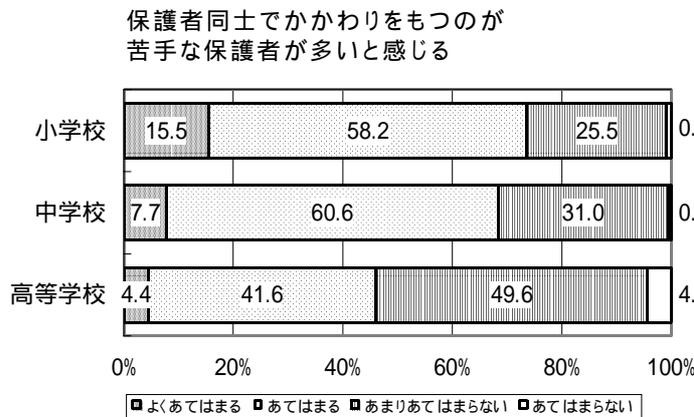
ねた結果である。

「よくあてはまる」「あてはまる」を合わせて、小学校では6割を超えるものの、中学校、高等学校では、半数に満たず、家庭・保護者が学校の情報をきちんと受け止めていると感じている教員は、多いとは言えないという結果であった。

このことは、前節で検討した「学校から送られてきた「たより」には、欠かさず目を通すようにしている」保護者が9割近くに及んでいることと比べると、目を通すことと情報を受け止めていることとの違いを考慮したとしても、教員が感じている以上に、保護者の方では、学校からの情報に関心を持っていると言えそうである。

保護者同士でかかわりをもつのが苦手な保護者が多いと感じている教員は6割

下のグラフは、「保護者同士でかかわりをもつのが苦手な保護者が多いと感じる」かどうかを尋ねた結果である。ここからは、学年が上がるにつれて、多いと感じる教員の割合は減少し

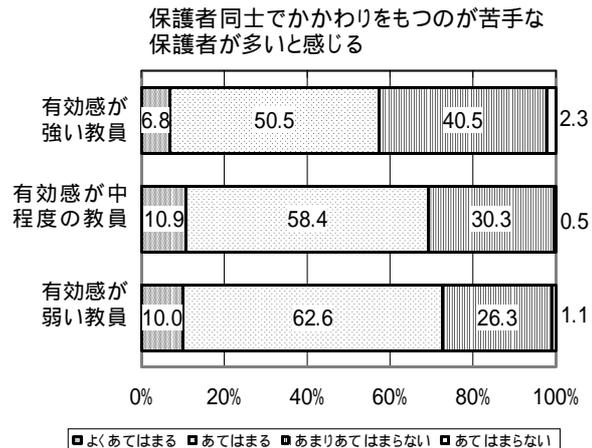
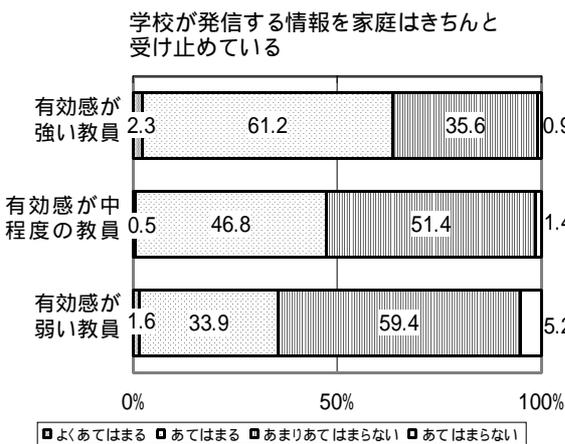


てくるが、「よくあてはまる」「あてはまる」を含めると、小学校では73.6%、中学校では68.3%に達する。高等学校を加えて、教員の6割は、保護者同士でかかわりをもつのが苦手な保護者が多いと感じていることが分かる。

ここでも、前節の「子どもを育てることで何でも率直に相談できる保護者同士の関係ができてい」と回答した保護者が、小学校と中学校ともに半数以上であったことと比べると、教員と家庭・保護者の認識の違いが明確である。

このように、一般に教員の目から見ると、学校とかかわる家庭・保護者の状況を悪くとらえがちであると思われるが、あらためて見直してみると、保護者は、教員が意識している以上に学校という場とかかわりながら、直接的にも間接的にも多くの支援を得ていることが分かる。

ところで、家庭・保護者に対する教員の今日的な認識は、前述した「有効感」とどのような関係にあるのだろうか。下のグラフは、「家庭が学校からの情報をきちんと受け止めていると感じる」「保護者同士でかかわりをもつのが苦手な保護者が多いと感じる」の設問を「有効感」の強弱によって検討したものである。「有効感」強弱の設定は、13頁に示した「有効感」グラフの7点から14点を「有効感が弱い」(195名)、15点から16点を「有効感が中程度」(224名)、17点から24点が「有効感が強い」(221名)として、集計した。



ここからは、まず、「家庭が学校からの情報をきちんと受け止めていると感じる」に関して、「有効感」が強くなるに従って、「受け止めている」と感じている教員の割合が高くなっていることが分かる。

また、「保護者同士でかかわりをもつのが苦手な保護者が多いと感じる」に関しては、「よ

くあてはまる」「あてはまる」を含めて検討すると、「有効感」が弱くなるに従って、「多い」と感じる教員の割合が高くなっていることが分かる。

以上、二つの設問から、「有効感」の弱い教員の方が、「有効感」の強い教員に比べ、前節で明らかとなった家庭・保護者による学校とのかかわりの状況とその認識の違いが大きいと言える。

(3) 家庭・保護者との学校での日常的なかかわり

教員対象調査【設問3】は、教員の家庭・保護者との日頃のかかわりについて、下記8項目で尋ねたものである。

- (1)機会を見つけては保護者との話し合いをもつようにしている。
- (2)子育てについて保護者と本音で語り合っているほうだ。
- (3)他学級・他学年の保護者とも話し合う機会が多いほうだ。
- (4)家庭・保護者の様子について他の教師と情報交換をしている。
- (5)保護者の協力を得ながら学校・学級運営を進めている。
- (6)保護者は、いつでも気軽に学校・学級を訪問できる。
- (7)保護者会では、保護者の関心を高めるような工夫をしている。
- (8)家庭との関係で問題があったときは、校内全体で取り組む体制ができています。

「保護者との直接的なかかわり」

この8項目について「因子分析」を実施した結果、(1)(2)(5)(7)が共通の因子をもつことが分かった。その因子をここでは仮に「家庭・保護者との直接的なかかわり」とする。この4項目を「よくあてはまる」4点、「あてはまる」3点、「あまりあてはまらない」2点、「あてはまらない」1点として全体で集計した。

	人数	平均点
全体	663	10.9
小学校	226	11.2
中学校	229	10.8
高等学校	138	10.8

**

左表上は、校種別の平均点の違いである。ここからは、小学校が最も保護者と直接的にかかわっていることが分かる。平均点の差の検定を実施したところ、小学校と中学校との間に有意差が見られ、中学校と高等学校との間には、大きな違いがないことが分かった。

	人数	平均点
有効感強	223	11.3
有効感中	224	10.9
有効感弱	293	10.8

**

また「有効感」との関係を調べたのが左表下である。「有効感」が弱くなるに従って、平均点が下がり、「保護者との直接的なかかわり」の割合が減ってくる事が分かる。平均点の差の検定結果からは、「有効感」の強い教員と「有効感」の弱い教員との間に、有意な差があることが認められた。

校内全体での体制と教員間のコミュニケーション

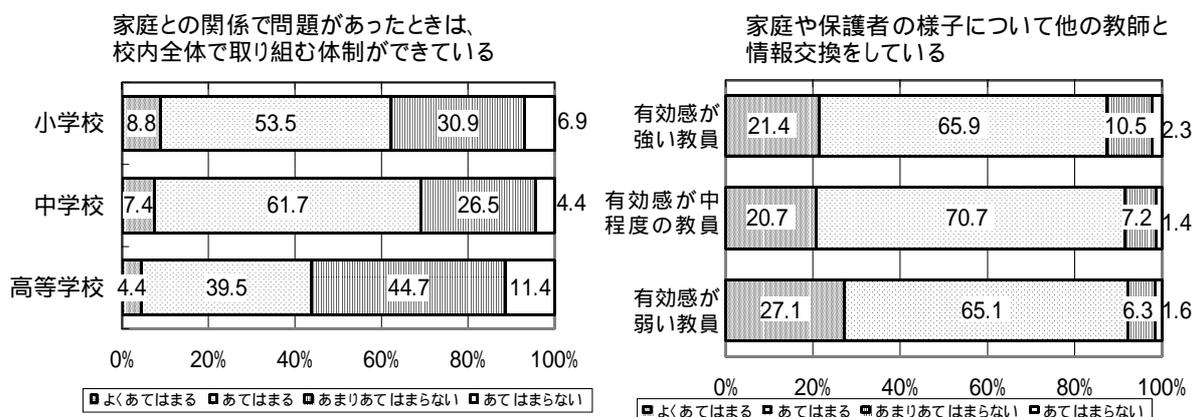
教員の家庭・保護者との日頃のかかわりに関して、校内での体制や教員間のコミュニケーションの状況はどうであろうか。

次頁のグラフは、「家庭との関係で問題があったときは、校内全体で取り組む体制ができています」かどうかを尋ねた校種別結果と「家庭・保護者の様子について他の教師と情報交換をし

ている」かどうかを「有効感」の強弱別に示したものである。

まず、前者「家庭との関係で問題があったときは、校内全体で取り組む体制ができている」では、「よくあてはまる」「あてはまる」を含めて、最も割合の高かったのは中学校で69.1%で、全体では、61.3%であった。また、後者に関しては、特に大きな違いとは言えないが、「有効感」の強い教員よりも「有効感」の弱い教員の方が「家庭・保護者の様子について他の教師と情報交換をしている」傾向のあることが読み取れる。

これらのことから、家庭・保護者とかがかわる学校全体の体制をさらに整備していく必要があると考えられる。これまで記述してきた「有効感」の強弱による教員の違いを考えた場合、家庭・保護者にかかわる話題に関して、教員間のコミュニケーション（例えば、「有効感」の強い教員と「有効感」の弱い教員との話し合いなど）を今まで以上に図っていく必要がある。



(4)本節のまとめ

以上本節では、家庭・保護者に働きかけることが有効であると感じる教員の意識(「有効感」)のありように着目しながら、学校とかがかわる家庭・保護者に対する教員の認識及び学校における日常的なかかわりについて検討した。以下に改めて本節で明らかになったこと及び学校・教員の姿を整理してみたい。

学校には、「有効感」(家庭・保護者に働きかけることが有効であると感じる教員の意識)の強い教員と「有効感」の弱い教員とが全体的に同数程度存在すると考えられる。

教職経験5年から20年の教員の「有効感」が弱い傾向にある。

教員が日頃感じている家庭・保護者の姿と家庭・保護者が回答した学校とのかかわりの状況とは、必ずしも同じではなく、その違いは「有効感」の強い教員に比べ、「有効感」の弱い教員の方に大きく認められる。

「有効感」が弱くなるに従って、「保護者との直接的なかかわり」の割合が減ってくる。

「家庭との関係で問題があったときは、校内全体で取り組む体制ができている」と回答した教員は、全体の約6割である。

4 家庭の教育に対する学校からの働きかけ

本節では、前節までに検討した事柄を踏まえ、学校から家庭への働きかけについて、保護者自身がどのような場面を効果的なものと受け止めているのか。また、教員はどのような場面を効果的なものと実感しているか。その違いにも着目しながら、教員が、日頃その効果を自覚しにくいと思われる日常的な取り組みへの留意点を示すこととする。

(1) 家庭・保護者の意識や行動が変化すると実感する学校での活動やきっかけ

家庭・保護者の実感と教員の実感の違い

下表は、この 1,2 年間で振り返り、家庭・保護者の意識や行動が変化すると実感する学校での活動やきっかけを保護者、教員の双方に尋ねた結果である（複数回答）。その内の上位 5 位までを校種ごとに示した。その結果、保護者が実感する活動やきっかけとしては、各校種とも「通知表」が上位を占め、教員の方は「個人面談」が全ての校種で 1 位となっていることが分かった。また、校種別には、小学校では「家庭訪問や個人面談」「保護者会」「学校行事」と 3 項目が、中学校では「家庭訪問や個人面談」「部活動」が、高等学校では、「保護者会」「学校行事」が、家庭・保護者と教員との双方に共通している。そして「通知表」のように、保護者には実感されているものの、教員には必ずしもそうではない活動やきっかけとしては、小学校では「授業参観」、中学校では「テストや学習結果」「学校からのたより」、高等学校では「進路指導」「テストや学習結果」となっている。

〔小学校〕			〔中学校〕			〔高等学校〕		
	保護者	教職員	保護者	教職員	保護者	教職員		
1	家庭訪問や個人面談	個人面談	通知表	個人面談	通知表	個人面談		
2	通知表	学習指導	テストや学習結果	部活動等	学校行事	保護者会		
3	保護者会	学校行事	部活動等	生活指導	保護者会	部活動		
4	授業参観	保護者会	家庭訪問や個人面談	学校行事	進路指導	生活指導		
5	学校行事	生活指導	学校からのたより	保護者会	テストや学習結果	学校行事		

ところで、小学校の家庭・保護者と比べ、中学校、高等学校の家庭・保護者において、教員が感じているように「個人面談」が上位にこないのは何故であろうか。関連して、高等学校の家庭・保護者が「個人面談」よりも「学校行事」や「保護者会」を上位にあげているのは何故であろうか。家庭・保護者にとって「通知表」が大きなきっかけとなっていることを考慮しても、「個人面談」が、小学校では、比較的、家庭・保護者の意見を聞き出したものになりやすいのに対して、中学校、高等学校での「個人面談」が、話題によってはある種一方的な情報伝達に終わったり、家庭・保護者のにとっては充実感をもたらさない内容になってしまう傾向をもっているからであると思われる。高等学校の家庭・保護者が「学校行事」や「保護者会」を上位にあげているのも、これらの取組の方が、実際には家庭・保護者にとっては、子どものことを考えたり見直したりする「きっかけ」になっているからであると考えられる。

「通知表」を選択した家庭・保護者の特徴

前述の通り、家庭・保護者の意識や行動が変化すると実感する学校での活動やきっかけとして保護者の多くが「通知表」をあげていた。このことは、学校が家庭・保護者とかがわっていくきっかけとして、「通知表」がその手掛かりとなり得ることを意味しているが、それならば、「通知表」を選択した家庭・保護者は、どのような特徴をもっているのだろうか。これまで検討してきた親子関係における「受容性」や「とまどい性」との関係を中心に検討してみたい。

下の表は、「通知表」選択の有無別に「受容性」「とまどい性」の平均点を示したものである。平均点の差の検定を実施したところ、「受容性」「とまどい性」共に、「選択あり」「選択なし」の間に、1%水準で有意差が確認されている。

これを見ると、「受容性」に関しては、「通知表」を選択した家庭・保護者の方が「受容性」の平均点が高く、また「とまどい性」においてもその平均値が高くなっていることが分かる。ここからは、「通知表」を選択した家庭・保護者には、親子関係が「受容性」の高い場合と「とまどい性」の高い場合とが混在していると考えられ、きめ細かい対応が必要である。

「受容性」

「通知表」選択	平均点
選択あり(773名)	10.2
選択なし(748名)	10.1

**

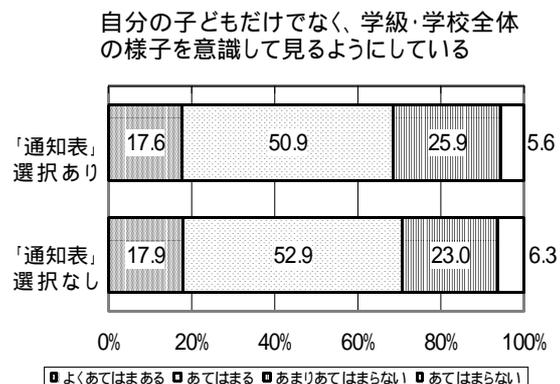
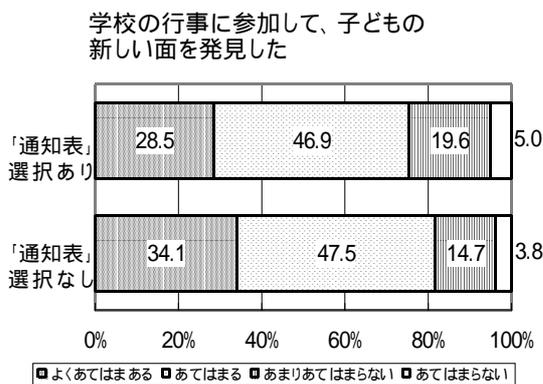
「とまどい性」

「通知表」選択	平均点
選択あり(773名)	7.2
選択なし(748名)	7.0

**

また、下のグラフは、「通知表」選択の有無と学校とのかかわり（「学校の行事に参加して、子どもの新しい面を発見した」「自分の子どもだけでなく、学級・学校全体の様子を見るようにしている」）を検討したものである。ここからは、両者共に、通知表を選択しない家庭・保護者の方が、「よくあてはまる」「あてはまる」の割合が多くなっており、総じて、通知表を選択した家庭・保護者に比べて、選択しない家庭・保護者の方が、「学校の行事に参加して、子どもの新しい面を発見した」り、「自分の子どもだけでなく、学級・学校全体の様子を見るようにしている」傾向がやや大きいと言える。

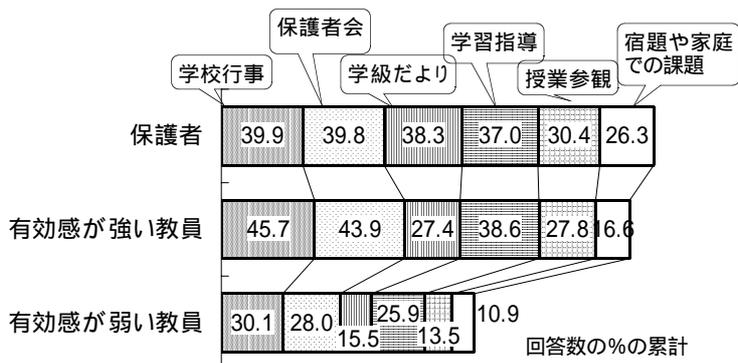
「通知表」は、確かに学校が家庭・保護者とかがわっていく際のきっかけとなるものであるが、教員が実際に「通知表」を活用していく際には、家庭・保護者のこのような傾向を十分に踏まえて対応していく必要がある。



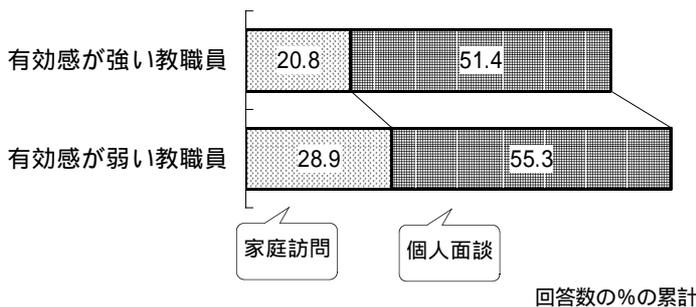
「有効感」の違いによる特徴

前項では、家庭・保護者の意識や行動が変化すると実感する学校での活動やきっかけについて、とりわけ「通知表」選択の有無に視点を当て家庭・保護者の特徴を捉えた。以下では、学校が家庭・保護者とかがかわることへの教員の「有効感」の強弱に着目して、教員の特徴を検討する。下のグラフが「有効感」の強弱別に比較した結果である。家庭・保護者、教員それぞれに最も割合の多かった「通知表」と「個人面談」は除いてある。

「有効感」の強弱と働きかけやきっかけ選択の割合



「有効感」の強弱と「家庭訪問」「個人面談」選択の割合



ここからは、まず、全体的傾向として、有効感の強い教員の方が、有効感の弱い教員に比べ、家庭・保護者の意識や行動が変化すると実感する学校での活動やきっかけを様々な機会において感じていることが分かる。加えてその傾向は、保護者の傾向と似ていることが読み取れる。

一方、「有効感」の強い教員に比べ、「有効感」弱い教員の方が選択した割合の高かった項目は、「家庭訪問」と「個人面談」であり、その結果を左グラフに示した。「家庭訪問」や「個人面談」は、どちらかと言えば、家庭・保護者へ個別に対応する側面の強い項目であり、ここからは、「有効感」の弱い教員は、「有効感」の強い教員以上に、家庭・保護者の意識や

行動が変わったと実感する場面として、家庭・保護者と個別に対応する項目をあげる傾向が見られる。

(2) 保護者の求める学校からの支援

今後、子どもの教育に関する学校から家庭への働きかけや取り組みとして必要だと思ふことがらを自由(【設問7】自由記述)に答えてもらったところ、以下に示す例に代表されるように大きく4つの傾向が読み取れた。特に高等学校においては「子どもや学校に関する情報提供」を望む声が多く見られた。

子どもや学校に関する情報の提供

子ども・教員・保護者が一緒に活動できる機会の提供

保護者同士の交流の場の設定

子育ての悩みに対する教員の共感的受け止め

以下、自由記述の例である。

〔小学校〕

子どもの学校での態度や行動は、学校の行事や子どもとの会話、家庭での様子などからは把握できないこともあります。学校側で子どもに対して気付いたこと（様がおかしい、いけないことをしている）があれば、家庭に遠慮せずに連絡していただければと思います。

公開授業や学校公開など、その学校の保護者だけではなく、一般の人も見学ができ、その学校の特色が分かるのがよいと思う。

学校でのことは先生にお任せしているので、報告は受けたいと思いますが、子どもの批判や子どもの性格について意見されることは私をくじけさせます。できれば親も含めて励まして欲しい。そう切実に思います。

〔中学校〕

学校の様子など学校便りを利用して知らせて欲しい。また、保護者の側からも要望・質問ができる窓口を作って欲しい。授業参観の一日だけという設定ではなくて数日間設け、普段の生徒の様子が見られるようにして欲しい。

中学生になると学校の先生との接点も少なくなるため、公開授業や給食参観などが、親が学校に出向いて行きやすい。意外と担任の先生の顔を知らない人（親）も多いのではないかと思う。つながりを大切にしていきたい。

子どもが学校で学んでいることがダイレクトに家庭へ伝わるのが少ないと思います。中学2年ともなれば、親離れ、子離れが必要なのでしかたないことかもしれませんが、親も一緒に参加できる授業があったら、知識や中学生の雰囲気共有できて、おもしろいかもかもしれません。1年に数回、全教科・・・、夢のような話でしょうか。

〔高等学校〕

伝わりづらいことですが、学校での出来事が家庭に鮮明に伝わるといいですね。小学校の時のように「たより」などが、インターネットなどで送られてくるといいかもしれません。この頃、部活から帰宅すると息子は寝てしまって、手紙などが出されずじまいです。子どもの友人の両親とすら話すこともなく、情報不足です。

親子の会話の話題として、学校だよりもいいですが、クラスの様子が分かるたよりが欲しい。我が子が登場する「たより」、仲良しの仲間が登場することで、少しでも様子が分かると思います。忙しい日々だとは思いますが、小学校では当たり前のようにクラスだよりがあったが、中学から見たことはありません。少子化で子どもに対してかける比重が大きいと思うので、親子の会話のために、ぜひ「たより」を。

高校生になった頃から友達の名前、どんな交友があるのかも分からなくなってしまった。そのために保護者間のつながりが少なく、いろいろな問題で話ができないことがある。学校は、子どもたちの学校での生活状態や友達などを伝えてほしいと思います。保護者会や三者面談等を行って、学習面ではとてもよく対応されていると思います。通知表を親子で受け取り学習や生活の話を聞かせていただけたらとてもよいのではと思いました。

(3) 本節のまとめ

本節では、家庭・保護者の意識や行動が変化したと実感する学校での活動やきっかけについて、家庭・保護者と教員の双方に尋ねた結果及び学校から家庭への働きかけや取組として今後必要だと家庭・保護者が考えている事柄について検討した。

家庭・保護者の意識や行動が変化したと実感する学校での活動やきっかけは、家庭・保護者は、各校種とも「通知表」が上位を占め、教員では「個人面談」が全ての校種で1位であった。

「通知表」を選択した家庭・保護者は、選択しなかった家庭・保護者に比べ「受容性」の平均点が高く、また「とまどい性」の平均値も高くなっている。

「通知表」を選択した家庭・保護者は、選択しなかった家庭・保護者に比べ「学校の行事に参加して、子どもの新しい面を発見した」り、「自分の子どもだけでなく、学級・学校全体の様子を見るようにしている」傾向が少ない。

「有効感」の強い教員の方は、弱い教員に比べ、家庭・保護者の意識や行動が変化したと実感する学校での活動やきっかけを様々な機会において感じており、家庭・保護者と実感するきっかけや場面の傾向が似ている。

「有用感」の弱い教員は、「有用感」の強い教員以上に、家庭・保護者の意識や行動が変わったと実感する場面として、家庭・保護者と個別に対応する項目をあげる傾向が見られる。

家庭・保護者が、学校から家庭への働きかけや取組みとして今後必要だと思っている事柄は、子どもや学校に関する情報の提供、子ども・教員・保護者が一緒に活動できる機会の提供、保護者同士の交流の場の設定、子育ての悩みに対する教員の共感的受け止め、の4点であった。

家庭の教育を支援する学校における取組

前章のアンケート調査から、学校は、親子関係を豊かにしたり、保護者が日頃の養育態度を見直すきっかけをもたらすなど、家庭が教育力を高めていく上で、直接的にも間接的にも大きな役割を果たしていることが明らかとなった。また、今後、家庭・保護者が学校に求める支援のあり方としては、子どもや学校に関する情報提供、児童・生徒、教師、保護者の共通活動、保護者同士の交流、子育ての悩みに対する教員の共感的受け止め、などを望む声が多いことも分かった。

事例検討では、このような調査結果を踏まえた上で、改めて学校の日常活動を見直し、家庭教育を支援し、家庭・保護者との連携を進めていくための観点として以下の4点を設定し、検討を行った。

- 観点1：学校や学級での活動の様子を広く知らせるとともに、その活動の意義や学校の考えをアピールする。
- 観点2：保護者と一緒に子育てを考え懇談するなど、コミュニケーションの場をつくる。
- 観点3：保護者に多様な形態で学習に参加してもらおう機会をつくる。
- 観点4：保護者同士が学び合い、高め合っていくことを重視する。

以下に掲げる事例は、基本的にはこの4つの観点到それぞれ対応したものであるが、一つの事例が複数の観点を有しており、どの事例も日頃の活動を積み重ねていく中で、その成果が挙がってきているものである。

例えば、学校から家庭へのさまざまな働きかけのうち保護者自身が変化したと最も実感している「通知表」の活用を取り上げた第一の事例では、通知表の読みとりや生かし方を家庭・保護者に知らせていく中で、保護者自身が子どもの見方を深め、親子関係を充実していった姿が読み取れる。

また、「学級通信」を取り上げた第二の事例では、日頃なかなか直接学校に参加できない保護者も含め、学校での活動や子どもの様子をもとにして、家庭・保護者同士が学び合いや高め合いの関係を生み出していった姿が読み取れる。

さらに、「保護者が参加する授業」の第三の事例では、学校で学習したことが家庭で継続され、生きた学習を生み出すとともに、保護者が学校との連携により有効感を味わうことで、自他の子どもを見つめ、子どもとのかかわりを考えるきっかけにもつながっていく姿を読み取ることができる。

そして、「保護者会」を取り上げた第四の事例では、自己紹介や少人数グループ形式などの工夫により、保護者自身が子育てを考え合う力を付けていっている様子が見えてくる。

なお、事例を示すに当たり、左頁に「働きかけのきっかけ」「学校の工夫」「その後の変容」の視点で事例紹介をし、右頁には、事例に示した校種以外の校種にも参考となるように配慮して、4つの観点到に沿いながら家庭教育支援のポイントと工夫点を示した。

「通知表」の活用法に工夫を凝らし、家庭の教育を促した事例 (小学校)

1 働きかけのきっかけ

1学期の目標で、A児は「算数を頑張って成績を上げる。」という目標を立て、その結果、通知表の評定が向上した。所見欄でも目標に向かって努力し、成果を上げたことを賞賛し、努力したことを認める言葉掛けをして通知表を渡した。2学期に通知表を回収しながらA児に、「家の方も喜んでくださったでしょう。」と声を掛けたところ、「お母さん、あんまり喜んでいなかったよ。他の教科も算数みたいに頑張れって。」と、寂しそうな返事が戻ってきた。

2 学校の工夫

「通知表」は、児童の学習状況の評価や学校での様子を、ただ単に家庭に報告するだけのものではない。児童の課題を分析し、課題解決のための方策を示したり、児童の日々の努力を賞賛し、励ましたりして、やる気を引き出させるものでもある。「教師は『通知表』の書き方を工夫して作成するだけでなく、『通知表』のねらいや読み取り方、生かし方についても助言することにより、保護者に対して家庭教育の支援を行っていくことが大切である。」と日頃から考えていたB教諭は、2学期末の保護者会で、学期末のまとめや冬休みの過ごし方についてとともに、「通知表」のねらいや読み取り方、家庭での生かし方について説明を行うこととした。そこでは、次の6点を中心に説明を行った。新しい教育課程の実施についての考え方。通知表のねらい。各教科領域の評価の観点や評価規準。特別活動や所見欄の読み取り方。2学期の課題から3学期の目標にしてほしいこと。家庭で児童に話す時の効果的方法。

その後、参加できなかった保護者にも「学年だより」で「通知表」についての内容をまとめ、当日の資料とともに配布した。

3 その後の変容

3学期初めの保護者会で、通知表を巡って家族でどのような会話をし、どのように活かしたかを尋ねたところ、「兄弟や他の友達と比較するのではなく、その子のよさについて話すようにした。」「家族でよいところを十分認めてから、3学期の目標を決めた。」「所見欄に書いてあった課題に、冬休み中に取り組んだ。」「所見欄をもとにして、3学期の学習や生活の課題について家族で話し合い、めあてや家庭での仕事などを決めた。」等の活用の報告がなされた。また、「2学期に親子で取り組んだ家庭学習で、成果があがったことを先生に認めていただいて嬉しかった。」という感想も多く寄せられた。ほとんどの児童が、「通知表」に記入された内容を休み中に褒めてもらったり、3学期の課題を家族でじっくりと話し合ったりして、3学期の学習はもとより学校生活全般に目的意識をもち、意欲的に取り組む姿が多く見られるようになった。

【支援のポイント】

活動の様子を広く知らせ、意義や考えをアピールする〔観点1〕

- ・「通知表」のねらい

「児童の現在の学習状況の様子と学校での行動の様子を保護者に的確に伝え、教育への関心と協力を求めること。」「児童に現在の学習状況や進歩の状況を伝えるとともに今後の課題を与えたり、意欲を喚起したりする。」という大きな2つのねらいがある。

- ・説明の必要性

「通知表」が有効に活用されるためには、保護者に現在の教育の在り方や「通知表」のねらい、その読み取り方、児童・生徒への適切な言葉掛けなどについて十分に説明し、理解を得るようにする。

- ・説明の場や方法

保護者会や個人面談、家庭訪問、学年だよりや学級だよりなど、様々な場面や方法を有効に使って、通知表の趣旨や生かし方について、保護者の理解を得ていくようにする。

- ・説明のポイント

家庭での児童・生徒への適切な言葉掛けや課題の取り組み方については、結果だけではなく、努力したことやその過程を認め、次への意欲付けをする、課題を見付けたら解決方法を話し合い、目標をもって取り組む、など、具体例をあげて説明するようにする。

コミュニケーションの場をつくる〔観点2〕

- ・補助資料の添付

通知表だけでは、児童・生徒の学習や学校生活の状況を十分に保護者に伝えることができない時には、学習状況のデータや課題解決の方法の補助資料を添付するようにする。

- ・その後の助言や援助

後日、保護者から質問や児童・生徒への助言を求められた時に的確な助言や説明ができるよう、資料を用意しておくとともに、その後の児童・生徒の様子を見て、適宜、本人や保護者に連絡帳等で助言や援助をするようにする。

以上のことを踏まえ、その後の保護者の努力や教育に対する取り組みについても十分に受け止めて常に認めながら、助言をしていくことが保護者とのよりよい関係を築くことになるとともに、家庭教育を支援していくために必要なことと考える。

【その他のポイント】

- ・欠席者への配慮と定着

保護者会や全体説明会では、必要に応じてさまざまな資料を用意する。また、その際に話した内容の要点をまとめて、後日「学年だより」「学級だより」等で知らせておくことが大切である。このことは、出席できなかった保護者にも説明会での内容が伝わり、出席した保護者にもさらなる理解を得ることにもなる。

- ・通知表を渡す時の児童・生徒への声かけ

教師の励ましや解説が児童・生徒を通して保護者へも伝わり、こととなる。

「学級通信」を通して学校や生徒の様子を保護者に伝えた事例（高等学校）

1 働きかけのきっかけ

C教諭は、日頃から他学年の担任たちが「生徒が学校からの配布文書等を保護者に渡さないし、学校であったことなども家庭でほとんど話さないで、学校の様子がよく分からないという保護者の声が増えている。」と話しているのを聞いていた。それ故、学級担任として、家庭・保護者に周知したいことについて、口頭の伝達だけではない方法を工夫して、生徒に伝えていくことが必要だと感じていた。そこで、高校1年生の学級担任に決まったとき、生徒や家庭に学校からの情報が伝わるように、そして、家庭で保護者と生徒が話し合う機会がもてるよう、校長の指導のもと、学級通信を発行していくことにした。学級通信は、情報提供だけでなく、学校においては、生徒に考える力を付けさせ、積極的に学級活動に参加させるとともに、また、家庭においては、それをきっかけに子どもとの話し合いの時間を増やしてもらうことを目的として実践した。

2 学校の工夫

学級通信の存在を保護者や生徒に理解してもらうため、入学式の日から継続的に発行していった。学校からの情報のみならず、学級経営方針、生徒の様子等が保護者や生徒に伝わるよう内容などにも工夫した。1年生の2学期に、学級で生活指導上の問題が発生し、この問題を学級通信でも取り上げ、担任としての考えを数回にわたり掲載した。生徒全員にもこの問題を真剣に考えさせるとともに、保護者にも学級で起こっていることや担任としての姿勢を伝え、家庭でも子どもと一緒に考える話題として取り上げてもらうようにした。その後、保護者会でこの問題について、ある保護者から質問があり、担任と保護者が、このような問題が再び起こった場合の具体策を、互いに検討するところまで発展していった。学級通信を通して、保護者同士の意見が交換され、家庭と学校が一緒に考えるきっかけになった。

3 その後の変容

学級での出来事を学級通信で取り上げることによって、一人一人の生徒と話し合い、生徒と担任のそれぞれの考えを確認する機会ができ、生徒と担任のコミュニケーションの機会は増えた。学級通信の内容について保護者会でも話題に上り、ほとんどの家庭で読まれていることが分かった。保護者からも「学校の様子が分かりました。」「うちの子の活躍ぶりを知ることができ、よかったです。」といった反応が聞かれた。学級通信が学校と家庭の連携に効果的であったと感じている。今後、保護者同士の意見をどう紙面に反映させていくか、さらにその意見をどう交流させていくかが、学級通信づくりの新たな課題であると実感している。

【支援のポイント】

活動や様子を広く知らせ、意義や考えをアピールする〔観点1〕

- ・学級通信では、学校の行事、学級の雰囲気、児童・生徒の様子等保護者が求める学校からの情報を家庭に伝えていくことが大切である。保護者は、情報を得ることで安心感を感じる。特に、日頃学校になかなか来られない保護者にも学校からの情報が伝わる。
- ・学校の説明責任の観点から、学校や学年の経営方針、担任としての学級経営の考え方等を保護者に伝え、学校に対する信頼感、理解を得ることが重要である。
- ・保護者に、家庭で、学級通信の内容を子どもとの共通の話題として取り上げてもらい、その内容について子どもに質問するようアドバイスする。

保護者と一緒に子育てを考えて懇談するコミュニケーションの場をつくる〔観点2〕

- ・担任からの一方的な情報伝達だけではなく、学級通信に保護者の意見を取り入れ、それに対する担任としての考えも伝え、相互のコミュニケーションの活性化を図るようにする。
- ・保護者の意見の掲載に際しては、あらかじめ、その保護者の了解を得ておくようにする。

保護者同士の学び合いや高め合いを重視する〔観点4〕

- ・家庭での子育ての参考となるように、「家庭での学習時間」「小遣いの金額」等、保護者が互いに知りたいと思われる情報の提供を保護者に求め、その情報を掲載する。
- ・各家庭での子育ての参考になるよう、保護者の意見を掲載する。

【その他の留意点】

- ・一般に、学級通信の発行は、小・中学校では行われているが、高等学校ではあまり行われていない。しかし、本研究の調査結果にもあるように、学級通信の発行に対する保護者からの要望は強く、そのことを踏まえ、積極的に学級通信を発行していくようにする。
- ・学級通信は、発行することだけに意義があるのではなく、学校と家庭をつなぎ、連携して児童・生徒の成長を考えていくものであることを確認する。
- ・内容を精選し、計画的に作成していくことが、学級通信の無理のない定期的な発行につながる。
- ・学級通信の内容については、学級担任が一人だけで考えるのではなく、学年での情報交換をしたり、校長からの指導を受けたりするようにする。
- ・年間を通して、児童・生徒が必ず毎回登場するように配慮する。また、掲載されない児童・生徒が出ることはないよう載せた児童・生徒の名前は名簿等で確認し、記録しておくようにする。
- ・児童・生徒が褒められたり活躍したりした場面等を載せていく。このような内容の工夫により、児童・生徒に自信をもたせるようにする。

保護者が授業に参加する機会を増やし家庭教育支援を進めた事例

(小学校)

1 働きかけのきっかけ

開かれた学校づくりを目指しているD小学校のE教諭は、担任をしている学級の保護者から、概ね学級や学校に対して肯定的な評価を受けていると感じていた。しかし、次のような声も保護者会などで聞かれた。「子どもの学校での様子をもっと知りたいので授業を参観するだけでなく一緒に参加しながら子どもの様子を見てみたい」「授業に参加し、学校の役に立ちたい」「保護者同士が協力し、ネットワークを生かして学校に協力したい」「保護者同士が互いによく知り合う機会をもちたい」などである。これらを十分に検討した後、A教諭は日常の学習活動の中で保護者に参加してもらう機会を増やし、保護者の声に応えていきたいと考えた。

2 学校の工夫

年間計画を作成するにあたり、保護者の授業参加が、子どもたちにとって効果的な学習になるように工夫した。その際、保護者の参加形態を大きく2つに分けて考えるようにした。まず、保護者であれば誰でも自由に参加できる形。もう一つは、職種や経験などを生かして参加していく形である。保護者に対しては保護者会や「たより」などを通して参加の場面や内容、意義についての事前の理解を図った。

具体的には、例えば道徳の授業で、親子で一緒に考える場面を設定し、大勢の保護者に授業に参加してもらった。事前の保護者会で授業の内容について知らせ、課題について教師も交え保護者間で話し合いをし、授業に臨んだ。その結果、子どもの意見だけでなく、親の立場での意見を聴くことができたので、内容を深めることができた。

総合的な学習の時間では、子どもの課題に応じて、協力できる保護者のグループを編成した。事前に教師との打ち合わせを行い、学習のねらいや児童の実態について把握してもらい学習に参加してもらうようにした。グループで参加していくことで、保護者同士が話し合い、効果的な参加の仕方を工夫した場面も見られた。その結果、子どもたちは専門的な話が聞けたり、実演を見られたりすることができた。子どものまとめの文章の中には、保護者との会話や家庭での学習に関する記述が多く見られた。

3 その後の変容

多様な形態で保護者の学習参加を促した結果、子どもの学校での様子が伝わり、学校での取組が保護者に理解されていった。また、保護者の学校への参加意識が高まり、授業や行事などへの参加者も増えていった。学校全体での取り組みと学級での取組を連携していくことで、他の学年でも同様な活動が行われるようになり、継続した取組に発展してきている。

【支援のポイント】

活動や様子を広く知らせ、意義や考えをアピールする〔観点1〕

- ・授業参加の前に「たより」等を活用し、児童・生徒の様子や参加する授業の内容や意義について知らせるようにし、理解と協力が得られるようにする。
- ・授業参加の後で「たより」等を活用し、授業参加の様子を知らせるとともに、保護者の声を集め意見や感想などについても共通理解が図れるようにする。

コミュニケーションの場をつくる〔観点2〕

- ・事前の打ち合わせを行うようにし、学習のねらいや配慮すべきことを教師と保護者で共通理解した上で学習に参加してもらうようにする。また、事前の打ち合わせが出来ない場合は、見てもらいたい内容や具体的な支援の方法などをプリントにするなどして知らせ、共通の視点で授業に参加できるようにする。
- ・授業後は、参加した保護者との話し合いの機会もつようにする。授業のすぐ後にできない場合は、感想などが記述できるよう準備しておく。

学習に参加してもらう機会をもつ〔観点3〕

- ・多くの保護者に広く参加してもらった活動例として、道徳での親の立場での参加、算数科・家庭科の課題別学習の担当、総合的な学習の時間・社会科での校外学習の引率担当などがある。
- ・保護者一人一人の経験等を生かした参加を促す例として、総合的な学習の時間での課題別学習・社会科の歴史学習・体育科の学習（水泳・表現運動・ボール運動）での支援者などが考えられる。
- ・教科にかかわる参加だけでなく、朝の読書の時間などを活用した本の読み聞かせや、クラブ活動での参加の場面なども設定し、できるだけ教育課程全般にわたる参加の場面を設定するようにする。
- ・参加しにくい保護者がいるということを考え、参加の仕方は多様な形態が取れるようにし、年間を通してできるだけ全員の保護者が参加できるようにする。
- ・課題別の学習でグループに入ってもらうときは、保護者が自分の子どもの担当にならないように配慮する。自分の子ども以外の児童・生徒の活動にかかわることを通して、学習の価値や意義を理解できるようにし、家庭での学習に生かせるようにする。
- ・事前の打ち合わせで、子どもの実態について十分説明する。ただし、子どものプライバシーは十分配慮して情報を提供するようにする。

保護者同士の学び合いや高め合いを重視する〔観点4〕

- ・できるだけ複数の保護者に参加してもらえるように働きかけ、保護者同士で打ち合わせや準備、授業後の反省ができるようにする。
- ・保護者が行う児童・生徒への働きかけ方については、教師が専門的な立場で助言をしたり、補助をしたりする。

保護者会を、学校と保護者の情報の共有の場や保護者同士の学び合いの場となるように支援を行った事例 (中学校)

1 働きかけのきっかけ

中学校の保護者会では、全体会、学級懇談会の順に行われることが多い。この学級懇談会においては、教師の一方的な話に終始してしまうことが少なくない。そこで、保護者会が、保護者の子育てに関する情報交換の場となるよう改善を図るため、学校（担任）からの働きかけを考えた。

2 学校の工夫

(1) 保護者の発言の場面の設定

自己紹介

自己紹介のとき、「 の母親（父親）です。」ではなく、自分のフルネームを紹介したり、自分の子どものよいところを紹介したりするよう働きかけた。このことにより、話題が発展しやすくなり、保護者が積極的に発言するようになった。

少人数グループ形式

テーマを設定し、少人数グループ形式で話し合い、その内容を全体会で発表してもらった。司会進行をする保護者との事前打ち合わせをするなどして、全体会では出てこない具体的な話を聞くことができた。

(2) 情報や悩みの共有

担任から学校における子どものよい点を紹介した。全体的なことだけでなく、一人一人について保護者に伝えるとともに、他の保護者にも知ってもらった。

お互いに子育てにおける悩みを出し合い、意見交換を行った。担任はコーディネーターやアドバイザー役となり、それぞれの保護者の考え方や子育てに対する経験を出し合い、お互いが悩みを共有し、解決のヒントとした。

保護者同士のネットワークづくり

保護者会の場を通じて保護者同士のネットワークづくりを行い、連携を図れるように配慮した。

3 その後の変容

保護者会が終わり、「私もやってみよう」「～が大事なのよね」「連絡を取り合いましょう」などの声が聞かれた。保護者会の翌日、「親といろいろ話をし、今まで知らなかった親の気持ちを理解することができた。」と、うれしそうに話す生徒もいた。また、保護者同士が連絡を取り合い、子育てに関して情報交換をし、子育てに対する問題を解決していく糸口となった例もあった。

【支援のポイント】

活動や様子を広く知らせ、意義や考えをアピールする〔観点1〕

- ・保護者会を学校からの一方的な伝達の間としない。
- ・保護者に対して指導する立場ではなく、共に考える立場で接する。
- ・保護者一人一人の悩みを保護者や教師の共通の課題とし、保護者の求めていること、保護者が気付かないことなどを丁寧にアドバイスする。
- ・児童・生徒の実態調査の結果や活動の記録（ビデオ）など、具体的な資料を用意することにより、話だけではなく児童・生徒の実際の様子を伝えるようにする。

コミュニケーションの間をつくる〔観点2〕

- ・児童・生徒に関する情報を正確につかむ

子どもは「 さんの家では だ。」「みんな している。」と言うことが多い。確かめると事実ではないことがある。お小遣いや持ち物、服装、帰宅時間など様々な事柄について、学校や保護者は正確な情報をもっている必要がある。

- ・よいことか悪いことかを一方的な価値観で見ない

保護者のもっている様々な考え方を受け止め、互いに意見の交流を行い、共に考えていくことが大切である。その際、学校としての指導方針を、はっきりともっていただかなければならないが、それを家庭に押し付けるのではなく、意見交換をするようにする。またそれぞれの家庭において様々な考え方があることを理解するようアドバイスする。

- ・複数の教師の出席

学級懇談会に担任だけでなく、学年主任や副担任も出席し、情報の共有化を図るとともに、一人一人の児童・生徒の成長の様子を、学年、学校全体として見ているという姿勢を示す。

保護者同士の学び合いや高め合いを重視する〔観点4〕

- ・経験を話す

子育てに不安をもっている保護者の不安を取り除くために、他の保護者に子育てについての考えや経験を話してもらうようにする。

【その他の留意点】

- ・教員の共通理解

学級懇談会のもち方については、学校・学年としての共通理解を図り、同じ考え方に立って運営するようにする。

- ・欠席者への配慮

保護者会に参加できない家庭に対しては、学校からのたよりなどの工夫により、その内容を伝えるようにする。

- ・開催通知の充実

開催通知に会の内容等をはっきり示すとともに、出欠表には事前に質問等を記入する欄を設け、保護者の求めている内容の把握を行い、保護者会の充実を図るようにする。

研究のまとめと提言

本研究の結果、「家庭・保護者の学校とのかかわり」及び「教員の家庭・保護者へのかかわり」について以下の10点が明らかとなった。また、それらの結果を踏まえ、学校に向けて4つの提言を行う。

1 家庭・保護者と学校とのかかわり

- (1) 学校は、保護者が子どもを育てる情報や話題を入手していく上で、多くの機会を提供している。
- (2) 全体として8割の保護者が子どもを理解し受け止めているものの、4割の保護者が子どもを育てることにとまどうことがあるとしている。その「とまどい性」は、特に中学校において高くなるが、総じて、学校とのかかわりにおいて積極的な保護者ほど、子どもを理解し受け止めている傾向が強く、子どもを理解し受け止めている保護者ほど「とまどい性」は低くなる。
- (3) 全体として7割の保護者が、学校とのかかわりにおいて積極的である。「学校と家庭の相互理解が不足していると感じている」保護者は3割、「学校に言いづらいことがある」という保護者は2割で、いずれも中学校において高い。また、全体の9割の保護者は「学校は家庭の教育に対してあれこれ言い過ぎる」とは感じていない。
- (4) 保護者の求める学校からの支援のあり方（自由記述から）は、大きく 学校や子どもに関する情報提供、 子ども・保護者の共通活動の機会、 保護者同士の交流の場、 保護者への励まし、に分けることができる。とりわけ、高等学校において を望む声が多い。
- (5) 保護者は、小学校では「家庭訪問」「通知表」「授業参観」「保護者会」「学校からのたより」、中学校では「通知表」「テスト」「部活動」、高等学校では「通知表」「学校行事」「保護者会」「進路指導」を、家族で話し合ったり、自らの子育てを見直すきっかけとなると実感している。また、学校とのかかわりにおいて積極的な保護者は「家庭訪問」「授業参観」「担任からの個別連絡」の割合が高く、積極的でない保護者は、効果的場面として「通知表」「テスト」を選択する割合が高くなっている。

2 教員の家庭・保護者へのかかわり

- (1) 家庭への働きかけに対する教員の意識の強弱は、全体としてほぼ正規分布を示し、家庭や保護者に働きかけることについて、有効であるという意識の強い教員と弱い教員がそれぞれ半数程度存在している。この傾向は、小学校、中学校、高等学校の全ての校種において同様であった。
- (2) 家庭への働きかけに対する教員の意識の強弱は、校種別には、中学校の教員が最も低く、経験年数別には、「1年～4年」が最も高く、「16年～20年」が最も低くなっている。総じて「5年～20年」の教員の有効感が低い傾向にある。
- (3) 家庭への働きかけに対する意識の強い教員ほど、家庭・保護者を肯定的にとらえる傾向

が見られ、日頃から保護者との直接的なかかわりをもとうとしている。

- (4) 教員が実感する効果的場面は、「個人面談」「生活指導」「学校行事」「保護者会」の順になっており、保護者が実感するきっかけや場面とは必ずしも一致しない。
- (5) 家庭への働きかけに対する意識の強い教員が効果的と感じた割合の高いものとしては、「学級だより」「保護者会」「授業参観」「学習指導」「学校行事」などがあげられる。これに対して、意識の弱い教員が効果的と感じた割合の高いものは「家庭訪問」「個人面談」「電話相談」「特にない」である。

3 提言

〔提言1〕学校は、家庭・保護者にとって学校の果たす役割が大きいことを自覚しつつ、教員間のコミュニケーションを盛んにして、家庭・保護者とかがわる機会を学校全体で多様に作り、積極的に発信していきましょう。

〔提言2〕学校は、家庭・保護者の意識や行動が変わったと実感する働きかけやきっかけが、教員と保護者の間で必ずしも同じではないことを意識しつつ、保護者や家庭が効果的と考えている場面を積極的に活用して、家庭・保護者への働きかけを工夫していきましょう。

〔提言3〕学校は、家庭・保護者が学校に求める4つの視点から日頃の活動を改めて見つめ直し、家庭・保護者への働きかけを充実していきましょう。

学校や子どもに関する情報提供を積極的に行う。

《例》・各種たより、通知表など家庭に届く情報媒体を積極的に活用した発信

・保護者会や公開授業等の場を利用した直接的な発信

子ども・教員・保護者が一緒に活動する機会を多く設ける。

《例》・保護者参加の授業や校内研究等の実施。

・子ども・教員・保護者の声が反映される各種たよりの工夫

保護者同士の交流の場を大切にする。

《例》・共通課題を提示し意見交換を中心とする保護者会運営

・異学年交流の保護者会や学校行事等の実施。

保護者の子育ての悩みを共感的に受け止め、共に考える。

《例》・随時相談を受けるための体制づくり

・子育てに関する情報の提供

〔提言4〕学校は、上記の提案が具体的に実りあるものにするため、管理職の指導の下、家庭や保護者とかがわる関係諸機関との連携を日頃から密にしていきましょう。

4 今後の課題

本研究では、家庭教育支援に果たす学校の役割が、直接的にも間接的にも大きいことを明らかにし、その作業の中から学校として出来ることについて言及してきた。以下に、今後の課題として3点を示した。

まず第一は、家庭・保護者の学校に対する「有効感」の実態を明らかにすることである。本

報告の冒頭で、家庭の教育力を高めることを目指した学校からの働きかけは、同時に学校と家庭・保護者との望ましい関係づくりでもあることを述べた。今回の調査研究で実施した教員の家庭・保護者に対する「有効感」は、保護者の学校に対する「有効感」と、相乗関係にあることが予想され、学校と家庭・保護者との連携がますます重要となってきた時代に、家庭・保護者に対して、積極的に働きかけていこうとしない学校は、家庭・保護者を学校に呼び込むことができないであろうし、その逆も同じであると考えられる。家庭・保護者の学校に対する「有効感」の把握を加えることで両者の高め合う関係がより明らかになれば、教員にとっての新たな意欲が湧いてくるものと思われる。

第二は、家庭教育支援の内容をより具体的に検討、提示することである。家庭教育には、本来、ことばの習得やものの感じ方や考え方などの文化的環境としての意味と、しつけあるいは基本的生活習慣といった訓育的な意味があるとされ、それらが保護者による子どもへの働きかけや共に生活している構成員との関係において、育まれてくるものであるとされる。家庭教育支援とは、その一つ一つの営みにきめ細かく対応していくことであるとも言える。教育の分野以外にも様々な家庭教育支援が全庁的に取り組まれている中で、今後、学校としてより積極的に活動していく必要があるのは、前者であると思われる。新学習指導要領の実施と完全学校週5日制の実施を踏まえ、文部科学省が出した『学びのすすめ』（平成14年1月）でも、学校の役割として「宿題や課題を適切に与えることなどにより、家庭における学びの充実を図り、学校と家庭が協力して、児童生徒に学ぶ習慣をしっかりと身に付けることも重要」と述べられている。

第三は、子どもの成長・発達の視点をどのように支援の内容に取り入れるかということである。本研究の調査では、高校2年生の保護者の声に、子どもの様子や学校での出来事を知らせたいというものが多かったと述べた。事例でもそうした声に答えるべく「学級通信」の重要性を取り上げたが、それは、教員と保護者が子どもの言動に関して全て逐一報告し合っていないしなければならないということの意味するものではない。子どもにとっては、親に話せないことでも教師に話したり、その反対もあり、こうしたことが、子どもの発達にとって重要であることは、多くの研究が示しているところである。子どもだけの世界をなくしてしまうような学校と家庭・保護者との関係ではなく、具体的な子どもを前にして、子どもの世界や子どもの成長発達について、両者がどのように語り合っていくことが出来るのかを検討していく必要がある。